

札幌市 都心のみどりづくり方針



目 次

第1章 背景と位置づけ

- 1-1 取組の背景
- 1-2 みどり・公園の施策の動向
- 1-3 札幌都心のまちづくりについて
- 1-4 これまでの札幌都心におけるみどりの施策
- 1-5 方針の目的・位置づけ・区域の設定・対象期間

第2章 現状把握と課題の整理

- 2-1 現状把握
- 2-2 課題の整理

第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性

- 3-1 基本目標と基本方針
- 3-2 取組の方向性
- 3-3 取組を支えるみどりづくりの考え方

第4章 重点エリアと主要事業

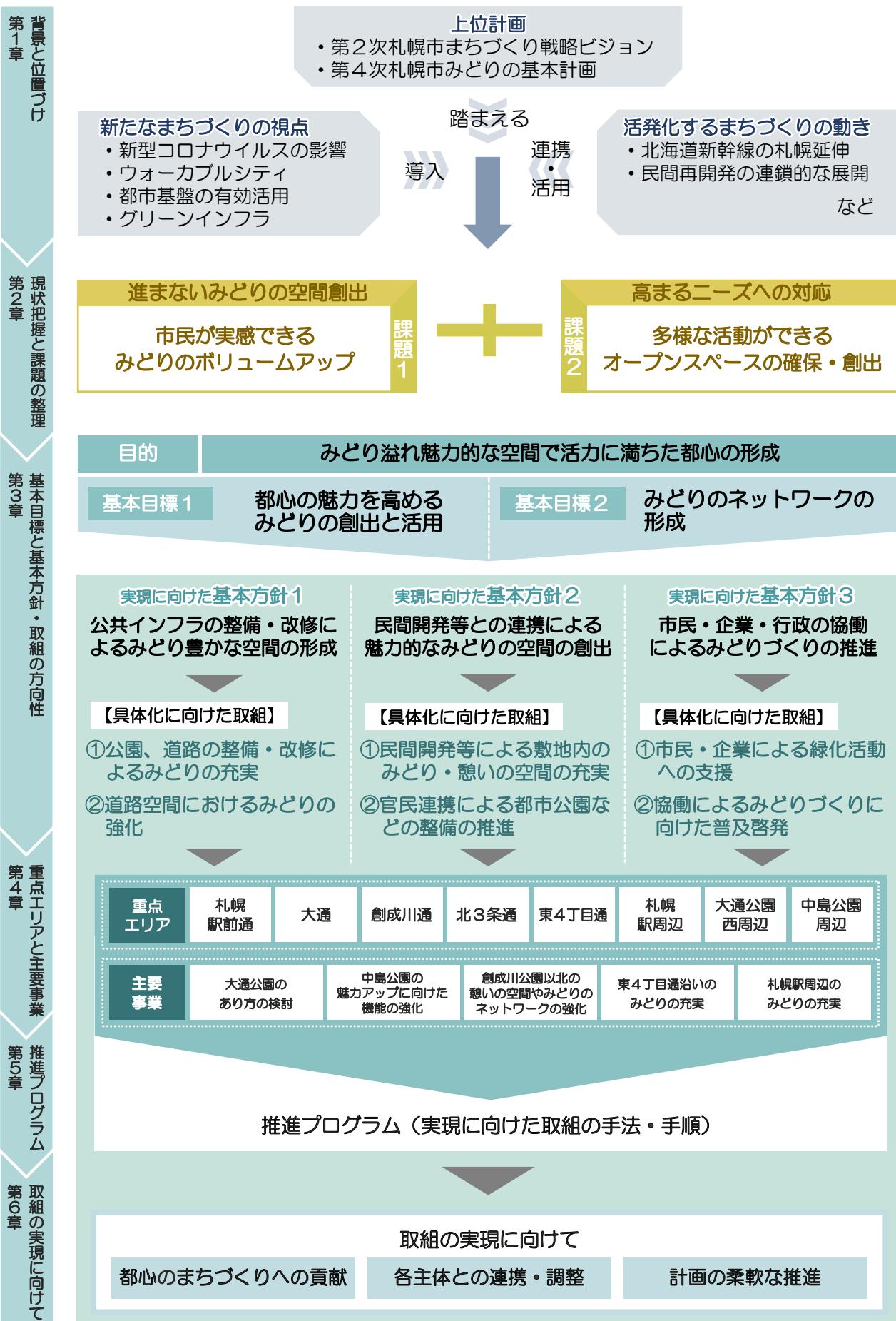
- 4-1 重点エリア
- 4-2 主要事業

第5章 推進プログラム

第6章 取組の実現に向けて

参考資料

<本書の構成>



第1章 背景と位置づけ

1-1 取組の背景

札幌市は、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施するため「札幌市みどりの基本計画」を策定して取組を進めています。

昭和57年（1982年）にはじめて計画を策定して以降、社会情勢や市民ニーズなど時代の変化に対応しながら見直しを行い、令和2年（2020年）に「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定しました。

第4次札幌市みどりの基本計画は、「人と自然の共生」「都市の魅力の向上」「資源の有効活用」「地域コミュニティの醸成」の4つを重視すべき視点とし、将来像や目標などを定め、計画的な事業の推進を図ることとし、また、都心部においては「都心のみどりの増加と価値の向上」を施策の方向性と位置づけ、まちづくりと連動したみどりづくりの方針を策定することとしていました。

札幌都心部は、高齢化や人口集中が進んでいるとともに、北海道新幹線札幌延伸や、昭和47年（1972年）の札幌冬季オリンピック開催を契機として整備された建物の建替え機運が高まるなど、土地利用の更新が活発化しています。

加えて、多くの市民や来街者が訪れる都心においては、憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらす魅力的なみどりの空間が求められています。

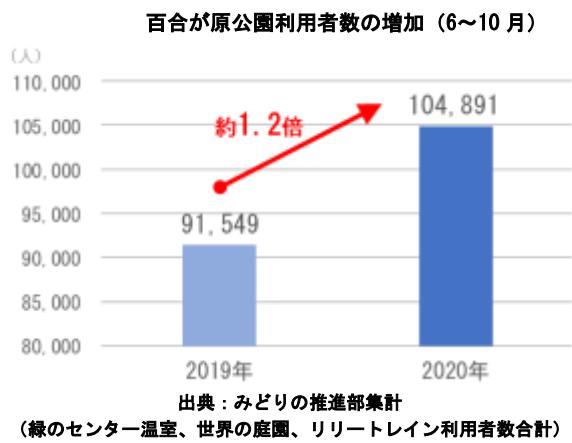
また、札幌市は郊外部に豊かな自然環境を有し、市街地を囲むようにみどりが位置しており、都心からも眺望できる美しい山並み等が保全され、札幌市の原風景をつくる重要な要素となっています。そのため、都心周辺の自然環境や多様な生物等に配慮しながら、都心においても豊かな自然を感じられるみどりづくりの推進が必要となります。

都心部のみどりは、これまで先人から引き継いだ資源を大切に守りつつ、新たなみどりの創出に努めてきましたが、より効果的に緑化施策を推進する必要があり、都心部のまちづくりの更新機会をとらえて、都心の魅力やブランド力の向上に寄与するみどりの空間を創出していくため、「札幌市都心のみどりづくり方針」を策定します。

1-2 みどり・公園の施策の動向

(1) 新型コロナウイルス危機を契機としたオープンスペースの見直し

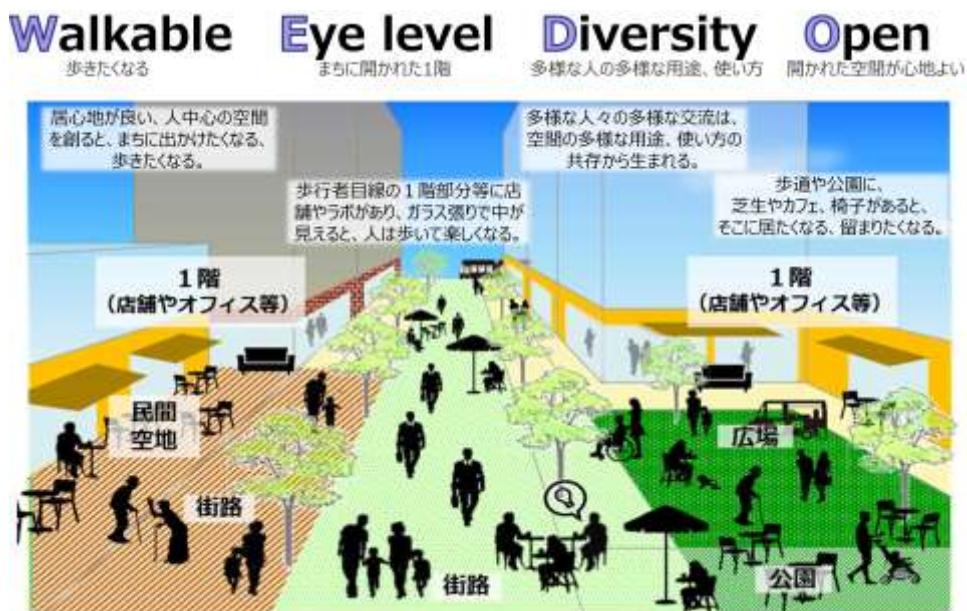
新型コロナウイルス感染症をきっかけに、働き方や日常生活での生活様式が大きく変わりました。公園、緑地、道路空間、民間空地など、まちに存在する様々なみどりやオープンスペースが、コミュニケーションや運動不足の解消など様々な活動の場として再認識されています。



(2) 居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化などによる地域の活力の低下が懸念される中、国土交通省では、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出するため「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを推進しています。車から人を中心への都市の再構築と共に、多様な人材の集積や交流を促し、誰もが居心地良く過ごすことのできる公園やオープンスペース、街路空間が求められています。

■ 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



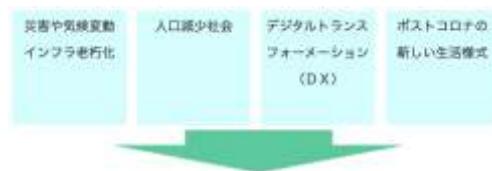
出典：「居心地が良く歩きたくなるまちなか」イメージ図 国土交通省

(3) 都市基盤の有効活用

公園や道路などの社会資本は、これまでの安全・安心の確保や持続可能な管理等に加え、社会経済やライフスタイルの多様化に対応するため、情報技術・新技術の活用やインフラ空間の多面的・複合的な利活用といった新たな視点を追加していくことが求められています。

国では、デジタルトランスフォーメーションを軸にしたまちづくりや、道路空間の多面的活用による賑わいの創出など、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会において提言された「2040年、道路の景色が変わる」が示す社会像の実現に向けた取組を推進しています。

■意義・目的



道路政策を通じて実現を目指す2040年の日本社会の姿と
政策の方向性を提案するビジョンを策定

■基本的な考え方

- 「SDGs」や「Society 5.0」は「人間中心の社会」の実現を目指す
- 道路政策の原点は「人々の幸せの実現」
- 移動の効率性、安全性、環境負荷等の社会的課題
- デジタル技術をフル活用して道路を「進化」させ課題解決
- 道路は古来、子供が遊び、井戸端会話をを行う等の人々の交流の場
- 道路にコミュニケーション空間としての機能を「回帰」

<関連する主なSDGs>



出典：「2040年、道路の景色が変わる」 国土交通省

(4) グリーンインフラの推進

みどりは環境面、地域振興面、防災・減災面において多様な機能を有しています。近年、この多様な機能を社会資本整備に活用するという考え方を基本としたグリーンインフラの取組が進められています。

平成27年度には国土形成計画※の中でグリーンインフラの推進についての考え方が位置づけられ、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、行政・地域住民・民間企業など多様な主体の参画・連携のもと、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めいくことが掲げされました。



- 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

- 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典：グリーンインフラの考え方 国土交通省

※国土形成計画：国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画

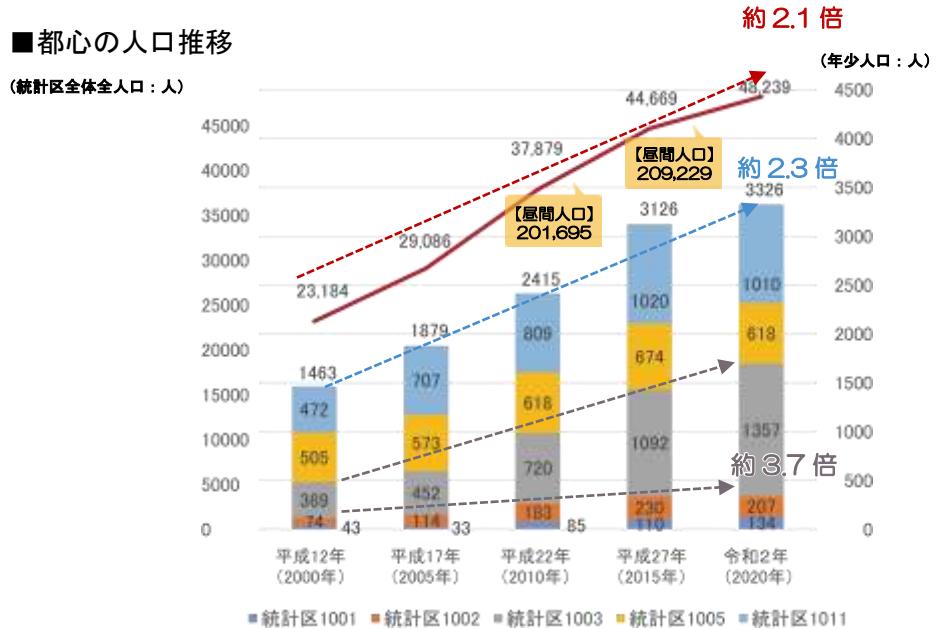
1-3 札幌都心のまちづくりについて

(1) 常住人口、昼間人口の増加

平成12年（2000年）から令和2年（2020年）までの20年間で、都心に位置する5つの統計区（統計区1001、1002、1003、1005、1011）の人口は、約2.1倍に増加しています。また、都心では事業所等が多いことから、常住人口に比べて昼間人口（従業地・通学地による人口）が多い傾向にあり、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間では昼間人口についても増加していることがわかります。

更に、年少人口も約2.3倍に増加しており、特に、創成東地区では、1003統計区が示すように直近20年間で年少人口が3.7倍に増加しています。

近年、共働き世帯が増えたことや、待機児童問題への対応等により都心の保育施設が増加しており、大通公園をはじめ都心の公園では園児の遊び姿を見ることが多いとなっています。



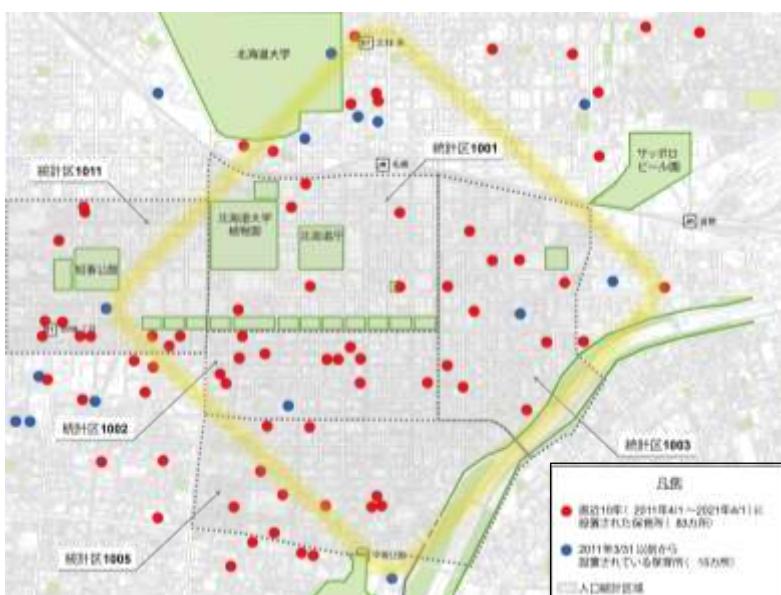
約2.1倍

(年少人口：人)

約2.3倍

約3.7倍

■保育園箇所図



大通公園で遊ぶ園児

(2) まちづくりの更新期

令和 12 年度（2030 年度）に予定している北海道新幹線の札幌延伸や、昭和 47 年（1972 年）の札幌冬季オリンピックから半世紀が経過したことを踏まえて、各所で民間再開発が展開されるなど、まちづくり活動が活発化しています。



（仮称）札幌駅交流拠点北 5 西 1・西 2 地区
第一種市街地再開発事業（令和 10 年秋竣工予定）
出典：準備組合提供



札幌三井 JP ビル（平成 26 年 8 月竣工）



札幌創世 1.1.1 北 1 西 1 地区（平成 30 年 5 月竣工）

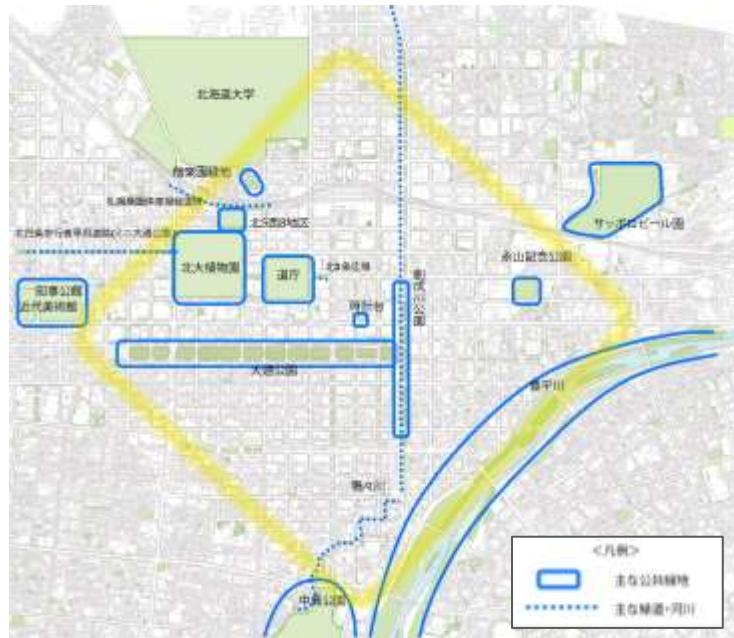
1-4 これまでの札幌都心におけるみどりの施策

札幌市では、これまでに都心のみどりづくりにおいて、さまざまな施策を実施してきました。

(1) 札幌都心部の緑化空間の維持保全・創出

札幌都心部には大通公園、創成川公園、永山記念公園、偕楽園緑地、中島公園などのまとまったみどりの空間があります。

また、街路樹のほか創成川、鴨々川、豊平川といった河川などにより、みどりのネットワークの素地が形成されています。



公園緑地など都心部の緑化空間

(2) 象徴的な樹木などの保存

良好な樹木や樹林の保全により、質の高いみどりの空間を確保するため、由緒や由来、学術的価値のある樹木・並木など街の中の貴重な樹木等を「保存樹※（保存樹林）」、「保存樹木※（保存並木）」として指定し、良好な保全に努めています。

また、札幌の良好な景観づくりを推進するため、重要な価値があると認められる樹木を「札幌景観資産※」として指定しています。



サッポロビール株式会社北海道本社の
ハルニレ（保存樹）



カナモトホール（札幌市民ホール）のハルニレ
(札幌景観資産)

※保存樹（保存樹林）：「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき指定された樹木（樹林）。

※保存樹木（保存並木）：「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づき指定された樹木（並木）。

※札幌景観資産：札幌市が指定する景観形成上重要な価値があると認められる建築物や工作物、樹木等。

(3) 自然樹形や歩道美化によるまちなみづくり

都心部の代表的な街路樹は、細やかな剪定や枝透かし等により、大きくボリュームのある美しい樹形づくりに取り組み、都心に風格と潤いのある景観を創出しています。

また、街路樹では市民と協働で花苗を植え、色彩豊かな花による歩道美化を行っています。



北3条通の街路樹
(さっぽろ花と緑のネットワーク事務局公式SNSより引用)



大通北線のハルニレ

(4) 民有地緑化の推進

都心部において事業者が自らの敷地の緑化を行う際、その経費の一部を助成する「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」を運用するほか、緑保全創出地域制度や風致地区制度等により、民有地におけるみどり豊かな空間の創出を行っています。



札幌三井JPビルディング（2階アトリウム）



北海信用金庫本店ビル

(5) 市民・企業との協働によるみどりづくり

都心部では、市民や企業の方々と協働し、オープンスペースでのフラワーコンテナ、緑のカーテン*、創成川公園、大通公園などでの花壇整備など、多様なみどりづくりに取り組んでいます。



市民・企業との協働によるみどりづくり
活動位置図 (R4年4月現在)

*緑のカーテン：夏季の直射日光の遮断や、室内温度の上昇を防ぐため、ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物を、窓や外壁に張ったネットなどに這わせて、カーテン状に繁茂させたもの

1-5 方針の目的・位置づけ・区域の設定・対象期間

(1) 目的

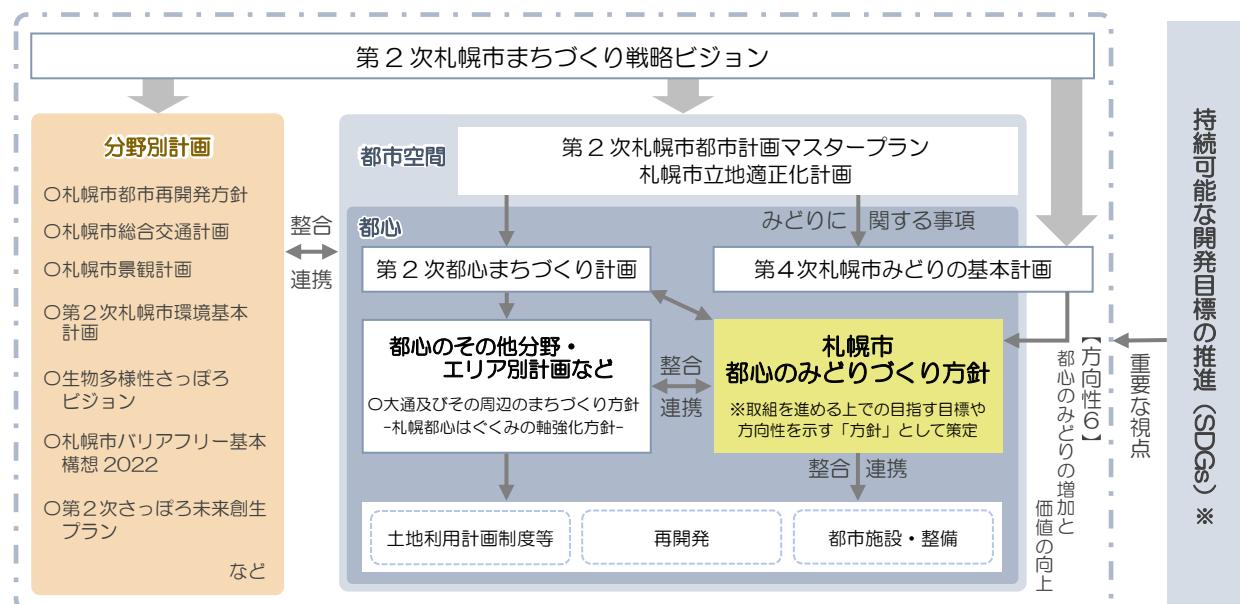
「みどり」は、良好な景観形成、生物の生息・生育の場の提供、健康・レクリエーション等の場の提供、延焼防止、地球温暖化防止など、環境面、地域振興面、防災・減災面において多様な機能を有しています。

特に、新型コロナウイルス感染症を契機とした開放的な空間の再評価をはじめ、札幌都心部においては居心地が良く歩きたくなる空間、常住人口・雇用人口の増加に対応した遊びや暮らしのための環境の質向上が求められており、そのような空間形成においてもみどり分野が果たすべき役割は大きくなっています。

このような社会情勢の変化や高まるニーズを踏まえ、都心のまちづくりの動きをとらえながら、大通公園などこれまで育んできたみどりの空間を効果的に活用しつつ、札幌の活力を維持するとともに、魅力やブランド力の向上に寄与していく、質の高いみどりづくりの方針を示すことを目的とします。

(2) 位置づけ

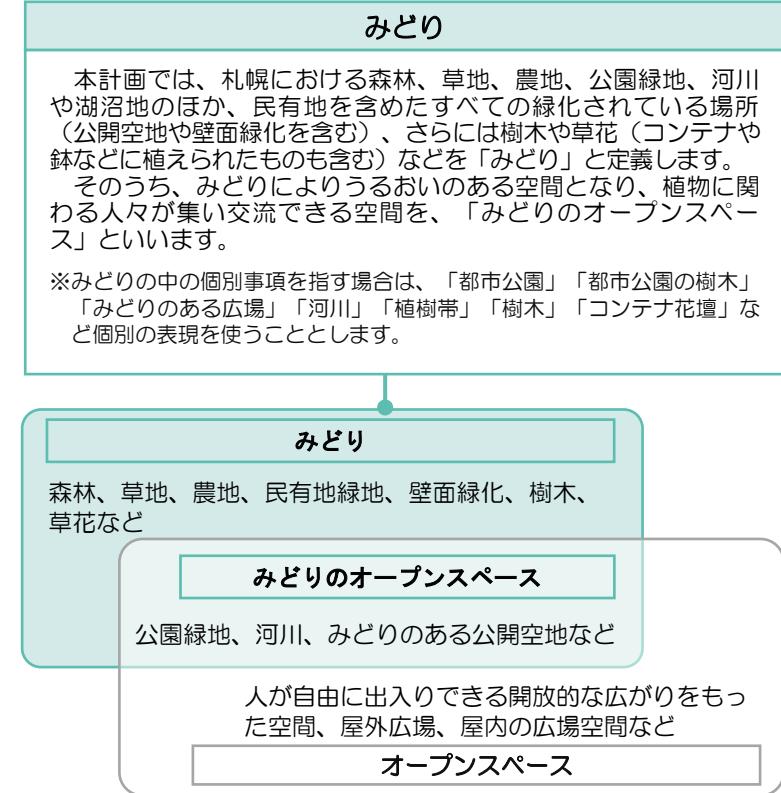
本方針は「第4次札幌市みどりの基本計画」を上位計画とともに、札幌都心のまちづくりの指針となる「第2次都心まちづくり計画」、さらに、都心のうち大通エリアのまちづくりの方向性をまとめた「大通及びその周辺のまちづくり方針-札幌都心はぐくみの軸強化方針」などと整合・連携を図ります。



※SDGs : 平成 27 年（2015 年）9 月に国連のサミットで決定された令和 12 年（2030 年）までに達成すべき国際社会共通の 17 の目標のこと。

(3) みどりの定義

本方針では、第4次札幌市みどりの基本計画に準じ、「みどり」と「オープンスペース」を右図の通り定義します。



(4) 区域の設定

都心のまちづくりと連動した実効性のある取組とするため、第2次都心まちづくり計画の対象範囲に加えて、都心周辺のまとまったみどりと隣接する範囲を対象とします。

この範囲は今後まちづくりの機運が高まる予想される都市再生緊急整備地域※・特定都市再生緊急整備地域※や札幌市都市再開発方針における2号地区※を網羅した範囲です。



(5) 対象期間

本方針の対象期間は、第4次札幌市みどりの基本計画の計画期間である令和11年度（2029年度）までとします。

※都市再生緊急整備地域：都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域のこと。

※特定都市再生緊急整備地域：都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域のこと。

※2号地区：都市再開発法等に基づき、札幌市が既成市街地の再開発を戦略的に進めるために定めている地区。

第2章 現状把握と課題の整理

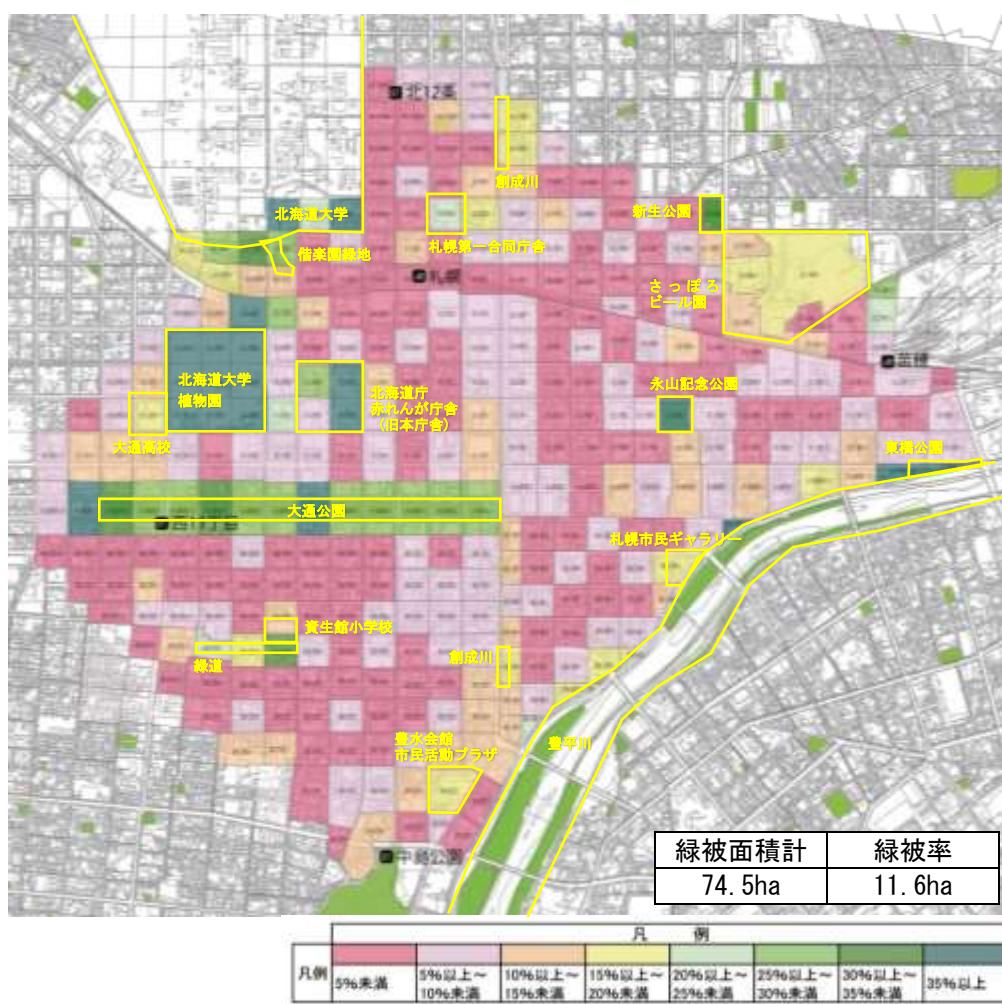
2-1 現状把握

(1) 緑被率※について

令和元年度（2019 年度）に取りまとめた緑被調査によると、市街化区域の緑被率は 21.57%なのに対し、都心は 13.45%となりました。都心の過去10年の緑被率の推移は、平成 19 年度（2007 年度）は 12.01%、平成 26 年度（2014 年度）は 12.39%と微増傾向にあります。街路樹の成長や再開発によるみどりの増加はあるものの、まとまったみどりの空間の創出は進んでいない状況です。

また、本方針の対象範囲で緑被の分布を見ると、緑被率が 15%を超える街区は、永山記念公園、北海道庁、大通公園のほか、北海道大学植物園など大学関連施設、学校、豊平川沿いなど、多くの人が集まる公共的な施設に頼っていることがわかります。

■条丁目ごとの緑被率



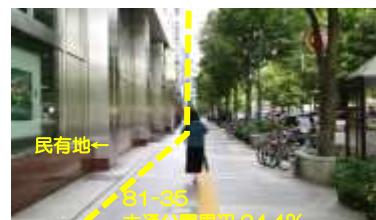
※緑被率：樹林地（街路樹、樹林樹木）、草地、農地、水面など植物に覆われた面積が占める割合。

(2) 緑視率^{*}について

緑視率とは、人の目に見える立面的なみどりの割合であり、歩行者がみどりを感じながら快適に散策を楽しんだり、居心地の良さを感じることが期待される指標です。

平成 16 年（2004 年）の国土交通省によるアンケートの調査結果によると、緑視率が 25%以上になると、「みどりが多い」と感じる人の割合が高くなる傾向が認められたほか、緑視率が高まるにつれ、「うるおい感」、「安らぎ感」、「さわやか感」などの心理的効果が向上する傾向などが示されています。

■緑視率の例



大通公園のみどりと街路樹により緑視率を確保している例。



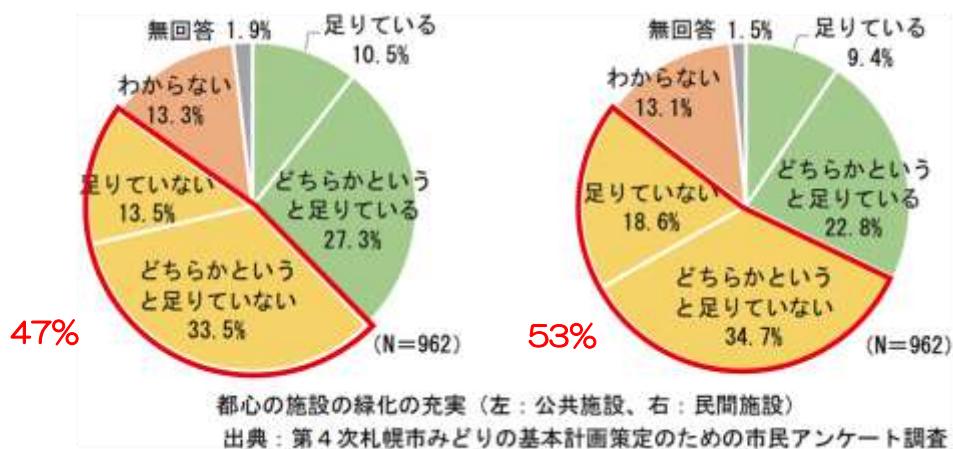
北3条広場と北海道庁のみどりにより緑視率を確保している例。

(3) 都心のみどりに関する市民の認識

平成 30 年度（2018 年度）の市民アンケート調査では、都心の公共施設の緑化の充足感への設問に対して「足りていない」「どちらかというと足りていない」が約 47% を占め、民間施設については、約半数となる約 53% が占めました。

札幌市みどりの基本計画検討に係る市民ワークショップ（平成 30 年度（2018 年度）実施）においても、市民に札幌のみどりの印象について「まちなかのみどりが少ない」「都心のみどりが少なく、心がさびれる」「都心の樹木のバランスが悪い」などの意見が出されました。

また、本方針の策定にあたって市民意見の把握を目的に実施したオープンハウスでは「みどりを増やしてほしい」や「今あるみどりを大切に育ててほしい」などの意見が出されました。



*緑視率：樹木や草花、芝生など、人の視界に占める緑の面積の割合。緑視率が高いほど、人々は安らぎを感じやすくなることから、緑量の指標として公共施設や中心市街地の形成等において活用されている。

*オープンハウス：特定の会場に説明パネルを展示し、自由にパネルを閲覧する参加者と巡回する担当者が対話しながら行う意見集約の手法。

*オープンハウスの詳細は参考資料の資料5をご覧ください。

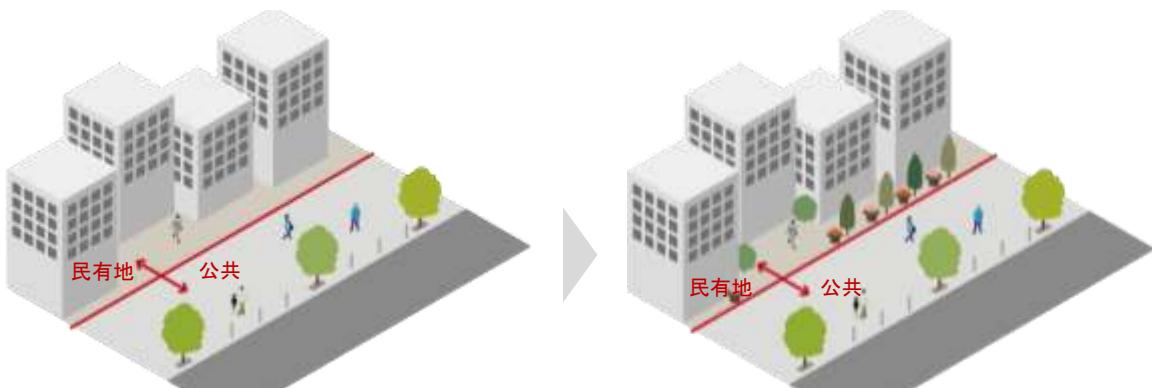
2-2 課題の整理

【現状 1】進まないみどりの空間創出

- ・都心の緑被率は 13.45%と市街化区域の 21.57%に比べて低い
- ・公共施設及び民間施設の緑化が「足りていない」「どちらかというと足りていない」と感じている市民が多い
- ・公共緑化だけではみどりのボリュームアップに限界

【課題 1】

市民が実感できるみどりのボリュームアップ



【課題イメージ】

街路樹など公共敷地の緑化だけではみどりが足りていない印象

民有地などでも緑化を推進し、市民が実感できるみどりをボリュームアップ

【現状 2】高まるニーズへの対応

- ・都心部の人口増加やライフスタイルの変化により都心部のオープンスペースでアクティビティが変化するなどニーズが多様化している
- ・都心の保育施設が増加し、子供の遊び場としてみどりの空間が求められている
- ・新型コロナウイルス感染症をきっかけとした、運動不足の解消・ストレス緩和の場として、オープンスペースの重要性が再認識

【課題 2】

子どもから大人まで、幅広い世代において多様な活動ができるオープンスペースの確保・創出



【課題イメージ】

子どもから大人まで、幅広い世代が活用できる
オープンスペース



【課題イメージ】

みどりと賑わいを生み出すオープンスペース

第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性

3-1 基本目標と基本方針

(1) 基本目標

都心のみどりの現状や、上位計画である第4次札幌市みどりの基本計画の施策の方向性6「都心のみどりの増加と価値の向上」を踏まえ、以下の2つの基本目標を定めます。

このことにより、みどり溢れ魅力的な空間で活力に満ちた都心の形成が図られ、都心全体としての良好な景観形成や都市環境の向上、人の回遊性や移動の利便性の向上、生活の質の向上、生物多様性の保全、防災性の向上などが期待されます。

なお、目標の達成度合いをはかる評価指標については第4次札幌市みどりの基本計画に準拠します。

基本目標1

都心の魅力を高めるみどりの創出と活用

基本目標2

みどりのネットワークの形成

(2) 基本方針

基本目標の実現に向けて、現状や課題の整理を踏まえ、以下の3つの基本方針を設定します。

基本方針1

公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成

基本方針2

民間開発等との連携による魅力的なみどりの空間の創出

基本方針3

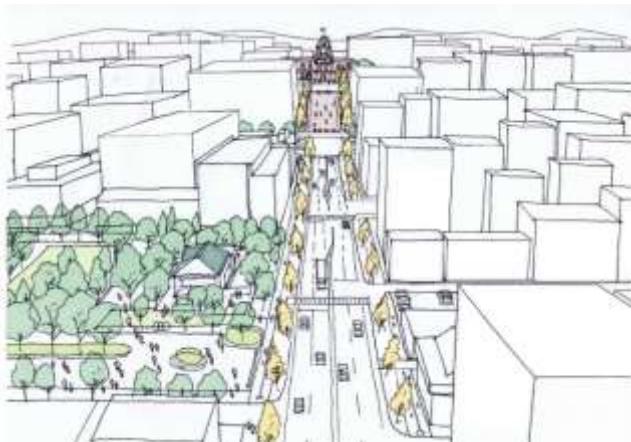
市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進

この3つの方針に取り組み、基本目標を実現することで、都心のみどりが増加するとともに価値が向上し、札幌の都市ブランド向上やSDGsへの貢献につなげていきます。

また、基本方針に基づいて取組を進めることで、札幌の都心部のまちのあり様は、次の将来像のようになっていくことを想定します。

これらを踏まえ、次項3-2では、具体的な取組について整理します。

<都心の将来イメージ>



◆将来像①

都心のリニューアルが加速する中でも、遠景の山々をはじめとする自然と都心部の先進性が調和するとともに、周辺のまとまった緑地とのネットワークが構築され、札幌らしいみどりが活かされています。



◆将来像②

大通公園をはじめとするみどり豊かな空間は、魅力や機能が強化され、みどり豊かな街を象徴するとともに市民の誇りとしてあり続けています。



◆将来像③

都心の貴重なみどりの資源は、ウォーカブルでみどり豊かな空間としてつながっており、それらをフィールドに様々な活動が行われています。



◆将来像④

再開発等により民間のオープンスペースが創出され、花や郷土種の樹木などにより彩られ都市の快適性を高めています。

3-2 取組の方向性

(1) 基本方針1 「公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成」

都心のうるおいあるみどりの空間は、公園や街路樹など公共的なみどりに支えられてきました。この既存のみどりの空間を最大限に活用し魅力の向上を図るとともに、施設更新の機会をとらえたみどりの強化や多くの人が使いたくなる空間の創出に取り組みます。

① 公園、道路の整備・改修によるみどりの充実

公園や道路などの都市施設は、社会ニーズの変化などから、従来のあり方に加えて、国際競争力の強化や利便性・快適性の向上が求められます。こうした公園や道路の整備・改修にあわせて、みどりの創出・充実を行います。

今後の取組内容の例

○公園整備事業、道路整備事業などによる緑地空間の充実

② 道路空間におけるみどりの強化

街路樹の持つ緑陰形成や景観向上等の機能を活用しながら、風格があり、通りごとに特徴あるまちなみの形成を図るため、緑のボリュームを感じられる街路樹づくりに取り組むほか、道路整備などの機会をとらえた街路樹の更新を進めます。

また、多様な花苗を街路樹枠やコンテナに植栽することにより歩いて楽しい歩道美化を進めます。



出典：道路緑化技術基準

出典：札幌市街路樹基本方針

今後の取組内容の例

○街路樹のボリュームアップ、樹種更新
○街路樹枠、コンテナなどによる歩道美化

(2) 基本方針2 「民間開発等との連携による魅力的なみどりの空間の創出」

都心においてみどり豊かで居心地のよい空間を整備するには、公共の緑化だけでは限界があり、民間事業者の理解や協力が重要となります。このことから、官民連携によるみどり豊かな空間を形成していくための仕組みづくり等に取り組みます。

① 民間開発等による敷地内のみどり・憩いの空間の充実

開発事業者に向け、緑化の具体例、維持管理手法、メリット等をガイドラインとして示すことで、質の高い緑化の誘導などを図るほか、既存制度である緑保全創出地域制度およびさっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度の効果を検証します。

また、市民が心地よく過ごせるオープンスペースやみどり豊かな施設整備のため、容積率緩和等を含めたインセンティブを検討します。

今後の
取組内容の例

- （仮称）緑化ガイドラインの策定
- 現行の緑化義務制度および助成制度の効果検証
- みどり豊かな施設の整備（容積率緩和等のインセンティブの検討）
- グリーンインフラ施設の導入に向けた仕組みづくりの検討

② 官民連携による都市公園などの整備の推進

高度利用が求められる都心においては、まとまった用地の確保が難しいことから、民間再開発等の機会をとらえながら都市公園やみどりの空間の確保を目指します。

今後の
取組内容の例

- みどり豊かな施設の整備（容積率緩和等のインセンティブの検討）

(3) 基本方針3 「市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進」

公共・民間問わず、整備された緑地は良好に維持管理されていくことが重要です。市民・企業・行政が協力して花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進するため、みどりに関わる人材の育成や、ネットワークの構築に取り組みます。

① 市民・企業による緑化活動への支援

既存のボランティア登録制度を活用し、花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進するため、講習会等を通じて緑化活動に必要な技能を習得した人材を育成するとともに、様々な活動の場とつながる仕組みづくりを検討します。

また、都心においてみどり溢れる街並み形成を一層推進するため、まちづくり会社など沿道事業者と連携した緑化活動を強化します。



市民・企業との協働による
コンテナ花壇の設置（創世スクエア）

今後の取組内容の例

- ボランティアが活動に参加しやすい仕組みの検討
- まちづくり会社等と連携した緑化活動の強化

② 協働によるみどりづくりに向けた普及啓発

これまで緑化活動の普及啓発のため、小中学生を対象とした絵画コンクールや緑化資材の支援などを実施してきました。今後も適切な見直しを図りつつ、多様な主体との協働によるみどりづくりに向け、効果的な普及啓発を検討します。

また、開発事業者に向けては、緑化手法など技術的な内容をガイドラインとして示すことにより、緑化に対する意識の醸成を図ります。



緑化資材の支援による
緑化普及の取組（緑のカーテン）

今後の取組内容の例

- 効果的な普及啓発の検討
- （仮称）緑化ガイドラインの策定（再掲）

3-3 取組を支えるみどりづくりの考え方

(1) 札幌らしいみどりの特徴

都心に質の高いみどり豊かな空間を創出するためには、市民、事業者、行政など、みどりづくりに係る主体が共通認識を持って取り組むことが重要です。

そこで、多様な主体が札幌都心にふさわしい地域性を有する空間形成を図るため、「札幌らしいみどり」について、「景観・空間」、「植生・環境」、「利用・活動」の3つの視点から整理しました。

景観・空間

札幌らしいみどりの景観とまとまったみどり

札幌市では、北東部において農地や牧草地の広がりのある景観を、南西部では森林の景観を、都市でありながら見ることができます。都心部においても、北5条・手稲通では三角山を、大通では大倉山といった山々の景観を借景することができます。また、大通公園・中島公園・豊平川緑地等の大規模で特徴的な公園や、北海道大学等のまとまったみどりについても、札幌の都心らしい景観を形成しています。



植生・環境

樹木による四季の彩り

札幌はかつて「エルム（＝ハルニレ）の街」と呼ばれ、大通公園、北海道大学、知事公館等に育つ雄大なエルムの姿は札幌を代表する景観となっています。

また、札幌の気候から本州とは異なる落葉広葉樹主体の植生となっており、春のさわやかな新緑、秋の紅葉、冬の雪景色など四季折々の楽しみのあるみどりの景観も札幌らしさを構成する要素となっています。



利用・活動

市民の憩いの空間とイベントの活用

大通公園や中島公園等の都心部の大規模な公園は地域住民や来街者に親しまれ、都心の貴重な憩いの空間として活用されています。

特に、大通公園では、雪まつりをはじめ四季を通して札幌を代表するイベントが通年で行われ、多くの市民や来街者が集まる機会を創出しています。



協働での花のまちづくり活動

市民とは昭和52年から歩道美化事業として、街路樹ますに花苗を植えるなど、積雪地を踏まえた花による道路緑化の景観も、札幌のみどりの特徴となっています。

大通公園では、昭和27年に市内の花卉園芸業者がボランティアで花壇造成を行って以来、現在まで企業との協働による花壇整備に取り組んでいます。

(2) みどりの機能の視点

みどりはさまざまな機能を発揮して都心の魅力向上に寄与しています。公園や広場のみどりの強化とともに、民有地部分の緑化等、官民連携によるみどりづくりに取り組むことで、都心の魅力が一層高まります。主なみどりの機能は以下の通りです。

機能
みどりの

空間の個性を生み出します

みどりの効果的な配置により、エリアの特性を高めることで、空間の個性を生み出します。



歴史性をもつイチョウを活かした整備により風格のある景観を創出（北3条広場のイチョウ並木）

機能
みどりの

文化・コミュニティ活動の場になります

質の高い緑化空間により、人と人との繋がりを生み出すことで、各種文化・コミュニティ活動の場になります。

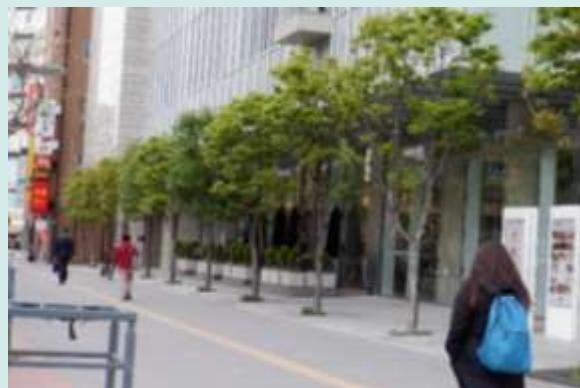


市民参加型のパブリックアートとして、毎年初夏を彩る新たなイベントとして定着しているフラワーカーペット（北3条広場）

機能
みどりの

交通安全機能を高めます

人の目線に立った緑化により、歩いて楽しい歩行空間等を生み出すほか、視線の誘導を図り、交通安全機能を高めます。



道路に面して街路樹やプランター等を配置することで、視線の誘導を図り歩いて楽しい快適な歩行空間を創出（大通ビッセ）

機能
みどりの

居心地の良い空間になります

建物低層部のスペースと調和したみどりの空間により、滞留性を高めることで、居心地の良い空間になります。



オープンスペースに開かれたテラス空間

機能
みどりの

自然とふれあう機会を生み出します

都心における貴重な水辺とみどり等を活かすことにより、生物多様性に配慮した空間を創出することで、自然とふれあう機会を生み出します。



都心における貴重な水辺とみどり等を活かし、みどり豊かで象徴的な親水空間や四季を通じたうるおいある空間を形成（創成川公園）

機能
みどりの

レクリエーションの場になります

みどりのある広い空間により、休養・散策・運動など様々な活動を受け入れ、レクリエーションの場になります。



多様な人が自由に過ごすことができる芝生広場（大通公園）

機能
みどりの

安全性を高めます

みどりの空間を効果的に配置することにより、火防帯や災害時の避難場所等の防災機能を発揮し、安全性を高めます。



防火帯として整備され、現在は一時避難場所にも指定（大通公園）

機能
みどりの

地域性を高めます

気候・風土を活かしたみどりの空間整備により、地域の特性を活かした景観等を生み出し、地域性を高めます。



樹木や建物に雪が積もり積雪寒冷地ならではの景色が創出されている（時計台）

第4章 重点エリアと主要事業

4-1 重点エリア

(1) 重点エリアの設定

都心部のなかでも特に大事な5つの街路や3つの地域を8つの重点エリアに位置づけます。

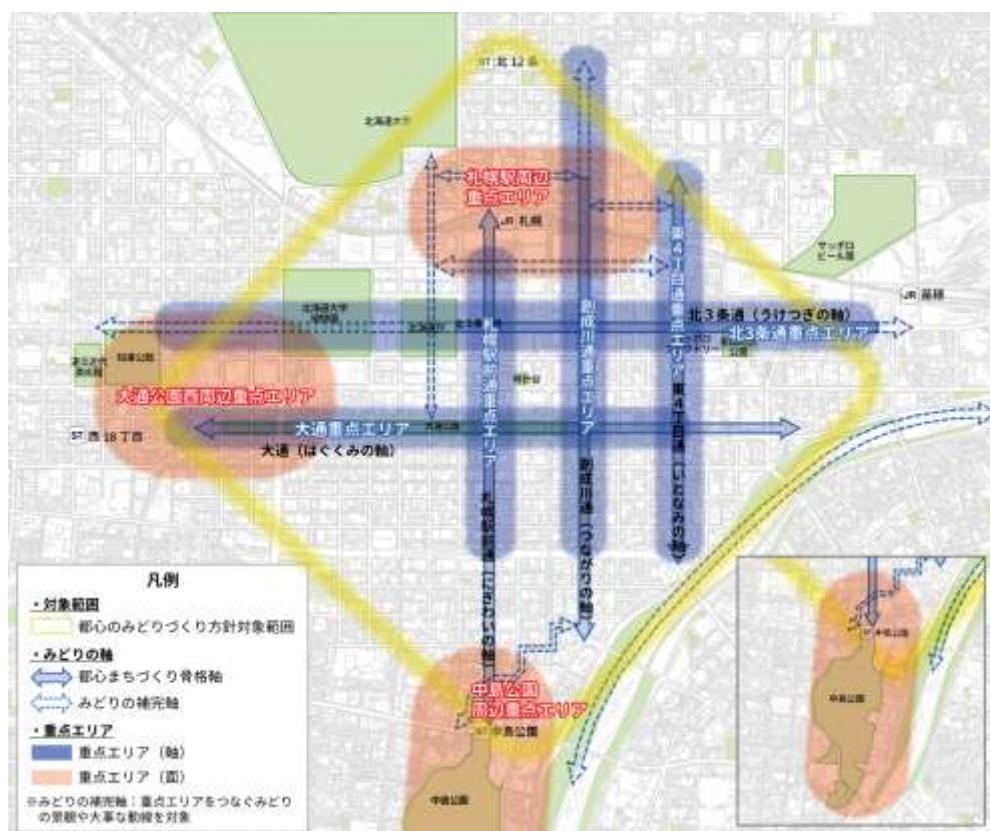
重点エリアの設定にあたっては、第2次都心まちづくり計画の骨格構造と都心におけるまとまったみどりを基に設定しています。

なお、重点エリアをつなぐみどりの景観や大事な動線を「みどりの補完軸」とし、第2次都心まちづくり計画の骨格軸とみどりの補完軸を合わせて「みどりの軸」とします。

次ページ以降では、各重点エリアについて、みどりづくりの視点、主な取組や、各基本方針（**①** 基本方針1、**②** 基本方針2、**③** 基本方針3）との関係性について整理していきます。



■重点エリア図



(2) 各エリアの特徴・みどりづくり・将来イメージ

① 札幌駅前通重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

札幌の目抜き通り、チカホ、ポールタウン、地下鉄南北線、路面電車（サイドリザベーション）

■まちづくりの動向

南2西3南西地区市街地再開発事業、北4西3地区地区計画、南4条西4丁目南地区地区計画、大通Tゾーン札幌駅前通地区地区計画、大通交流拠点地区地区計画、北2西3北地区優良建築物等整備事業、北3西3南地区優良建築物等整備事業

■みどりづくりについて

方向性

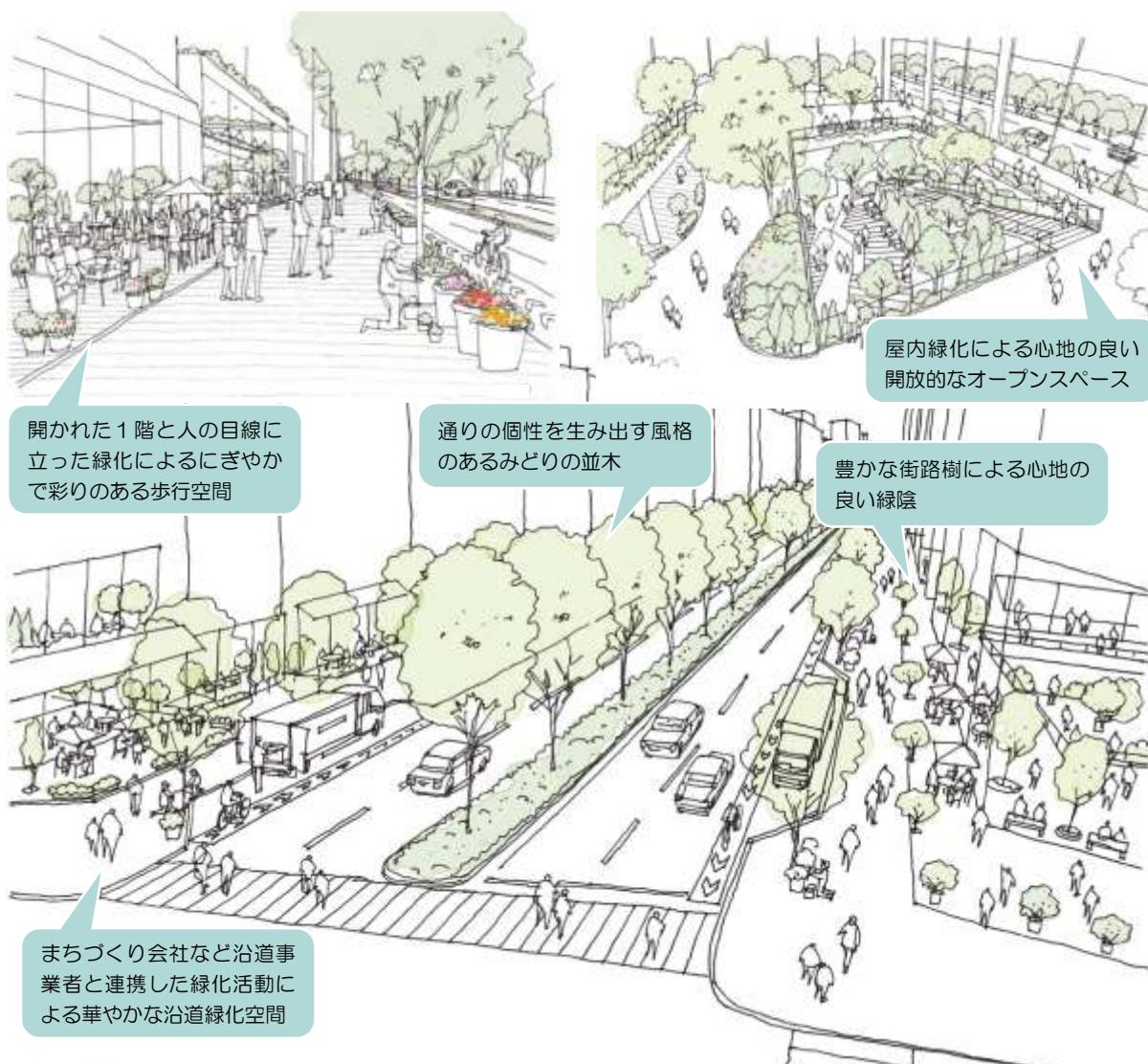
札幌の目抜き通りとしての賑わいや多様な活動と調和したみどりづくり

視点

風格あるみどり豊かな街路空間の形成と、沿道土地利用の更新に合わせた地上・地下のみどりの充実

取組

- 健全で風格のある道路緑化の強化 
- まちづくり会社と連携した歩道美化 
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 



② 大通重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

都心のまちづくりの東西軸、沿道建物の更新、大通公園の設備老朽化、交通結節点（地下鉄3線、路線バス・都市間バス）

■まちづくりの動向

大通及びその周辺のまちづくり方針-札幌都心はぐくみの軸強化方針-の策定、大通交流拠点地区地区計画、大通東4地区優良建築物等整備事業

■みどりづくりについて

方向性

都心の発展に向け大通のさらなる魅力と機能の向上に資するみどりづくり

視点

公園と沿道との一体感のあるみどりの空間の創出による、みどりの骨格軸の強化

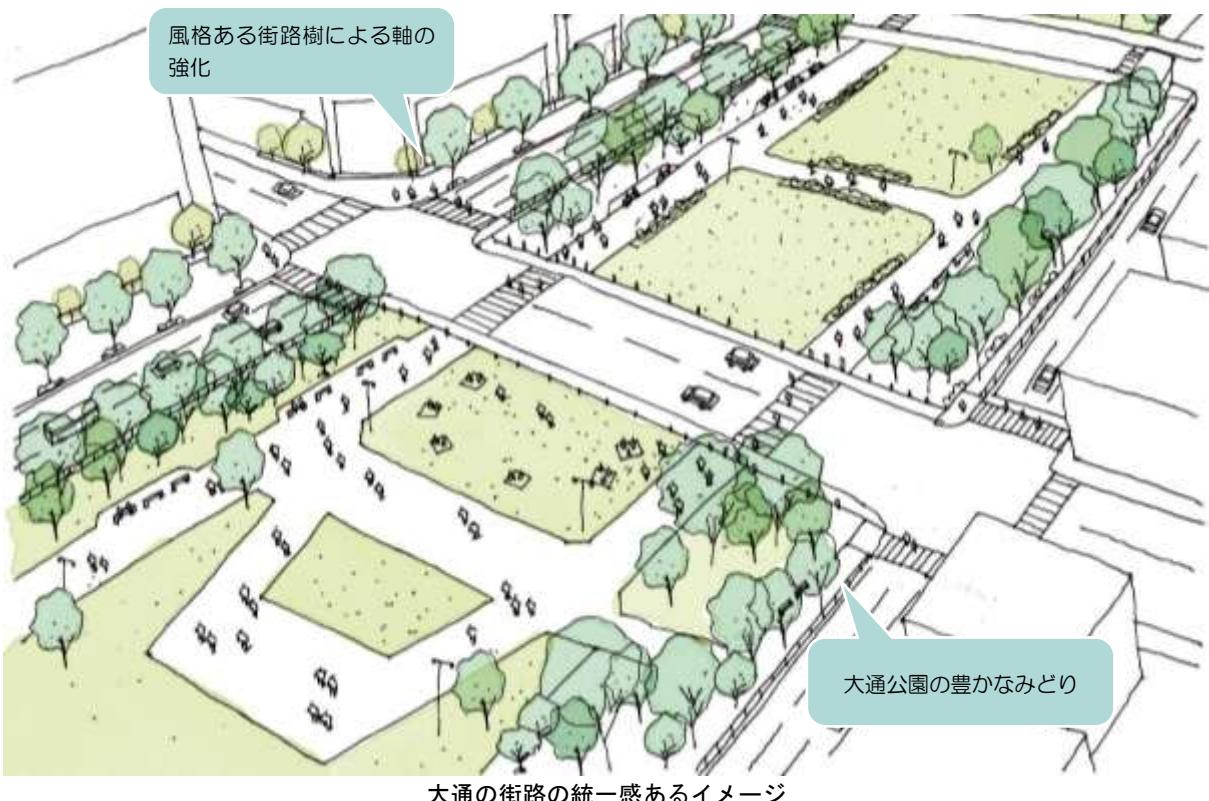
取組

○大通公園のあり方の検討 公

○健全で風格のある道路緑化の強化 公

○花による緑化活動の充実 公 協

○民間開発等によるみどり・公園機能の充実 民



③ 創成川通重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

都心のまちづくりの南北軸、創成トンネル、創成川公園、狸二条広場※、

■まちづくりの動向

新幹線札幌駅舎の整備、一般国道5号創成川通（都心アクセス道路）の整備

■みどりづくりについて

方向性

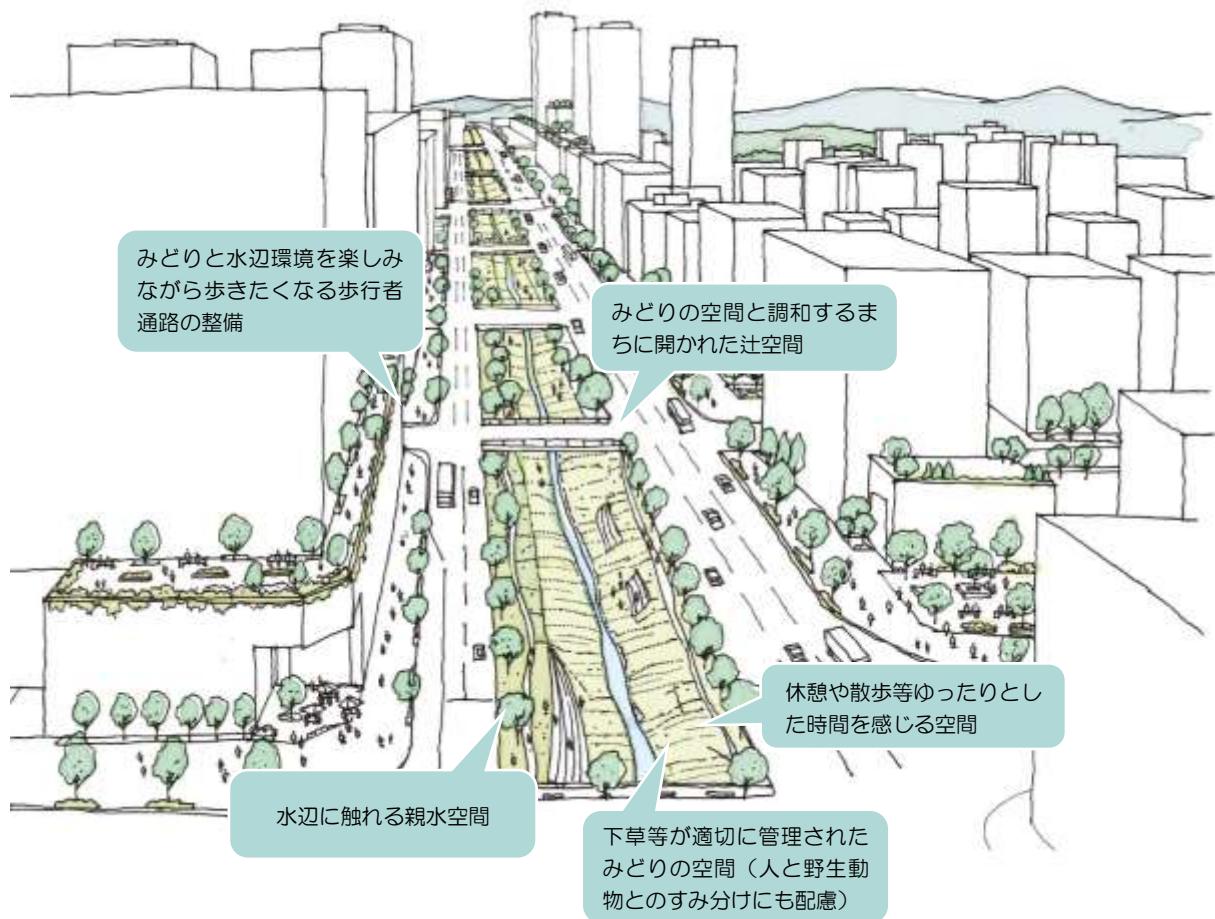
創成川の水辺環境と調和し、憩いとやすらぎを創出するみどりづくり

視点

親水・滞留空間の強化、札幌駅-大通駅間、創成川を介した東西市街地をつなぐ
みどり・回遊空間の創出

取組

- 創成川公園以北の憩いの空間やみどりのネットワークの強化 
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 



※狸二条広場：狸二条広場はイベント等に活用可能な950m²の広場。二条市場や狸小路商店街が隣接し、広場の多様な活用と既存施設との連携から、地区に新たな賑わいを生み出し札幌都心の新たな顔となりつつある。

④ 北3条通重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）、北海道庁前庭、北3条広場（イチョウ並木）、赤レンガテラス、北海道大学植物園、サッポロファクトリー、永山記念公園

■まちづくりの動向

北4東6周辺地区市街地再開発事業、苗穂駅北口西地区優良建築物整備事業、北3東11周辺地区市街地再開発事業

■みどりづくりについて

方向性

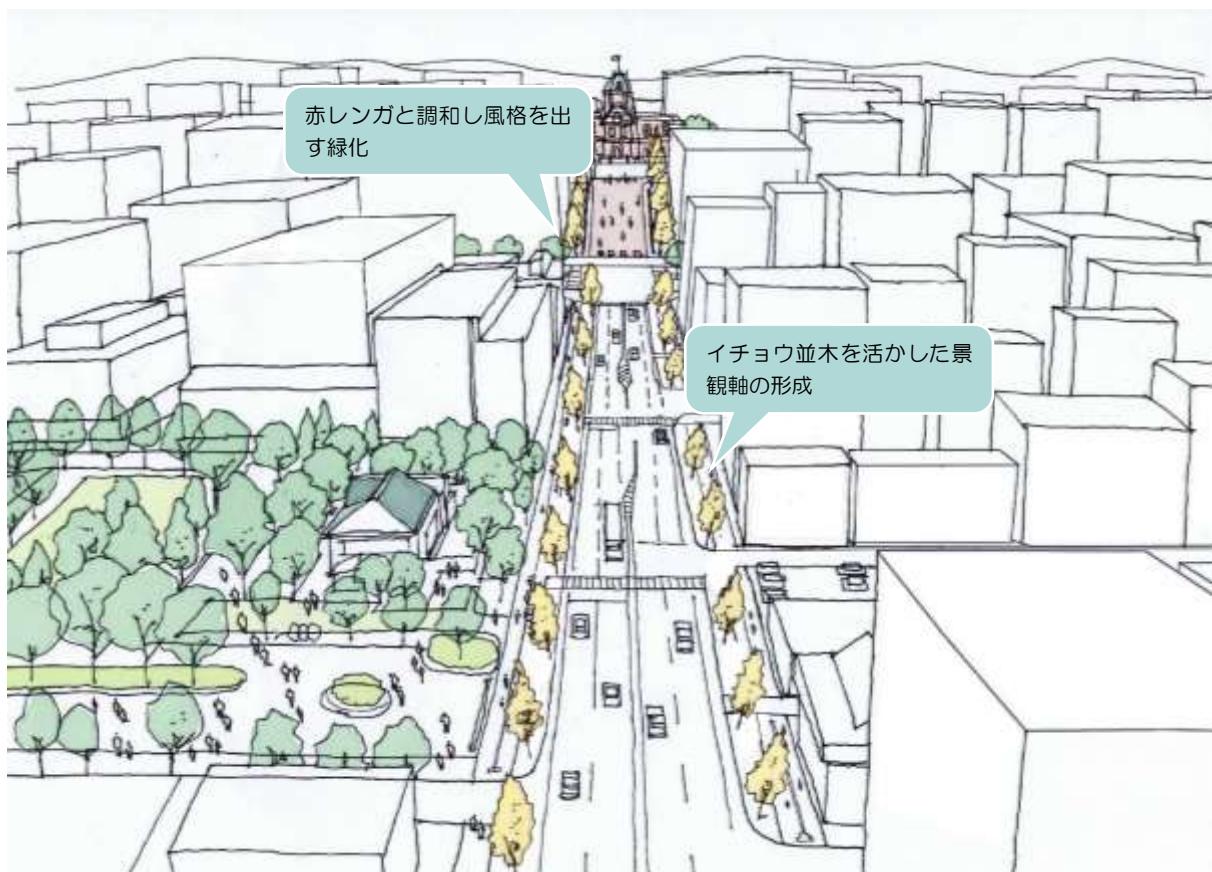
札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり

視点

沿道沿いの歴史資源に調和したみどりの空間の形成やネットワーク化、
みどり・憩いの空間の充実

取組

- 健全で風格のある道路緑化の強化 
- 沿道企業による緑化イベント（北3条広場フラワーカーペット） 
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 



⑤ 東4丁目通重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

サッポロファクトリー、新渡戸稻造記念公園

■まちづくりの動向

東4丁目通拡幅整備、北6条東3丁目周辺地区地区計画

■みどりづくりについて

方向性

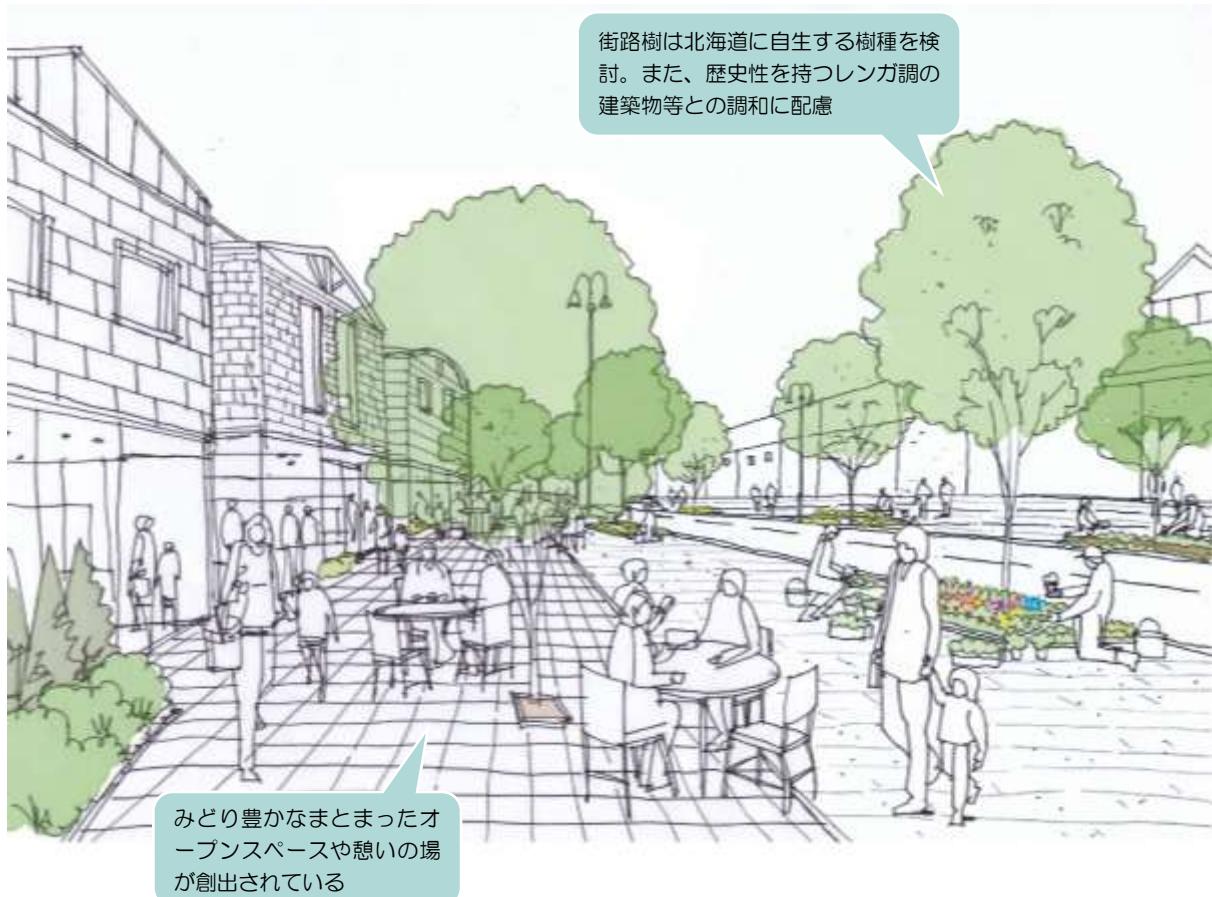
職・住・遊を支える軸としての象徴性と回遊性を創出するみどりづくり

視点

日常的な交流を生み出すため、街路整備などに合わせた身近なみどりの充実と
エリア内への展開

取組

- 東4丁目通沿いのみどりの充実（歩道拡幅に伴う街路樹の整備） 公
- 民間開発等による都市公園の整備（（仮称）北6東2公園） 民
- 歩道美化の充実 公
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 民



⑥ 札幌駅周辺重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

交通の玄関口（JR 札幌駅、南口駅前広場、北口駅前広場、地下鉄南北線・東豊線、バスターミナル）、JR タワー、アピア地下街、北5条・手稲通

■まちづくりの動向

北海道新幹線札幌延伸、北8西1地区市街地再開発事業、北4西3地区市街地再開発事業、札幌駅周辺地区（北5西1・西2街区ほか）市街地再開発事業、北6東3丁目周辺地区地区計画

■みどりづくりについて

方向性

札幌の賑わい、活力の起点として、札幌らしさを象徴するみどりづくり

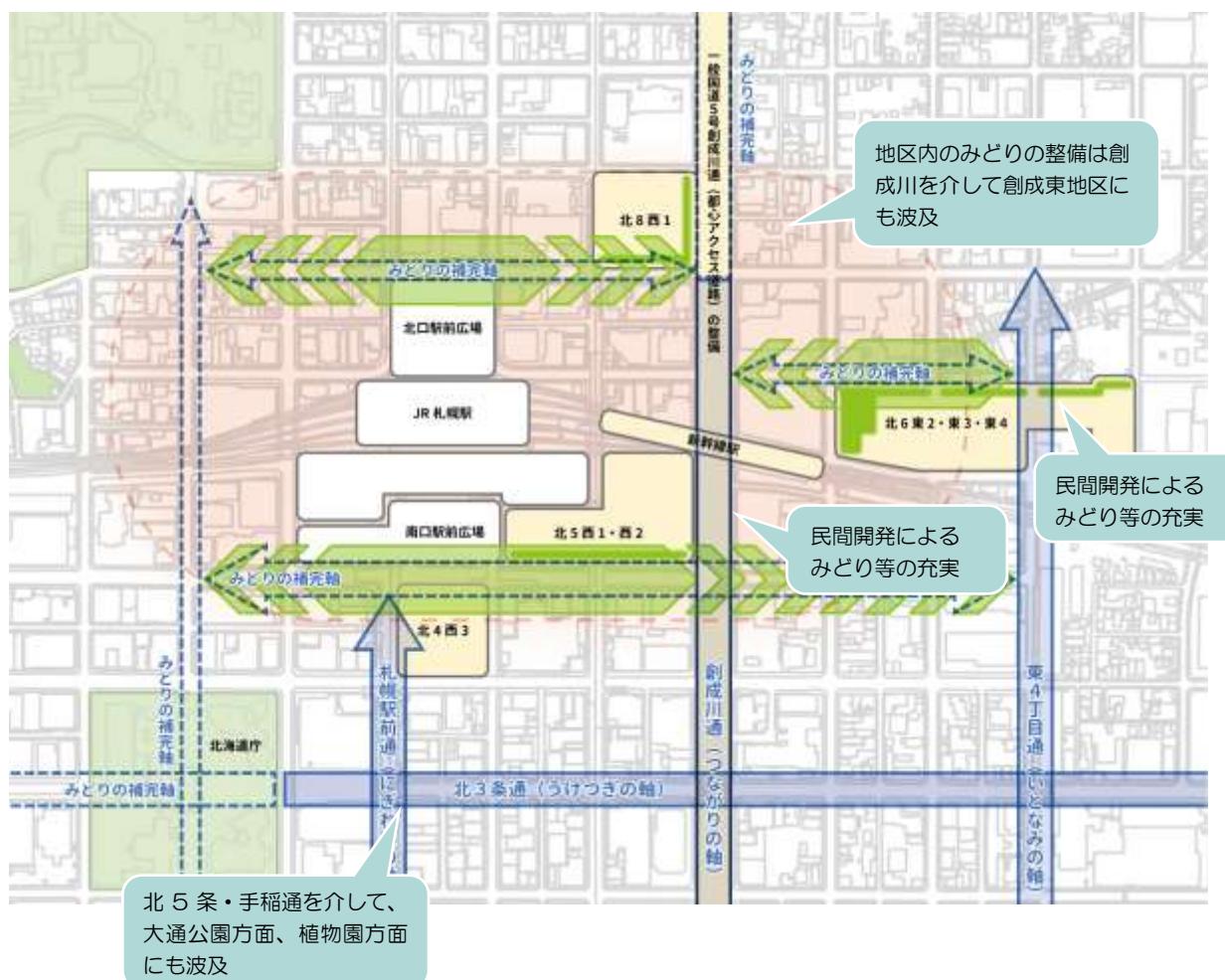
視点

札幌の玄関口の機能を支えるため、空間の高質化に寄与する屋内外での効果的なみどりの導入

取組

○札幌駅周辺のみどりの充実 公 民

○民間開発等によるみどり・公園機能の充実 民



⑦ 大通公園西周辺重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

地下鉄東西線、NHK（新）、札幌市資料館、札幌市教育文化会館、旧札幌芸術文化の館跡地、北海道知事公館、北海道立近代美術館、ミニ大通

■まちづくりの動向

北3条通植物園以西へのみどりのネットワークの強化、
文化芸術施設や札幌市資料館など歴史的建造物のほか集客施設が複数立地、
北1西12街区跡地検討

■みどりづくりについて

方向性

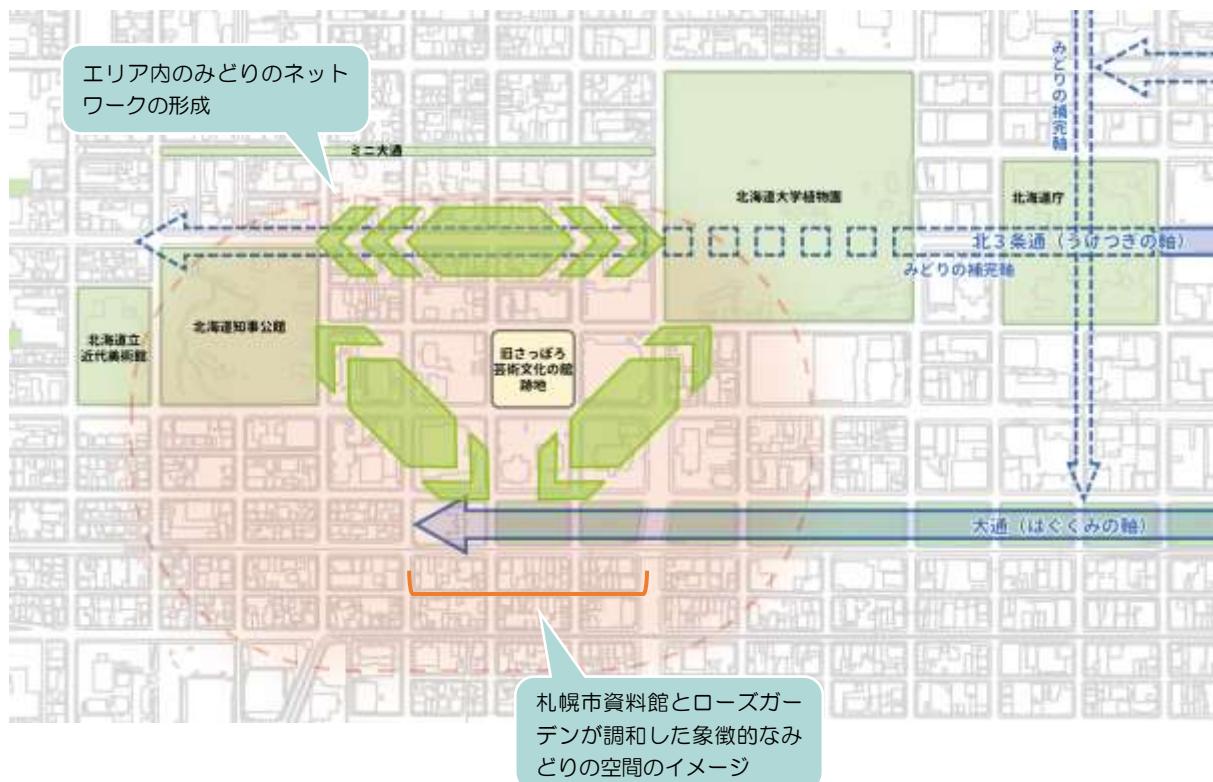
文化・芸術・歴史資源と集客交流機能に寄与するみどりづくり

視点

都心の良好なみどり環境を維持し、まとまったみどり・憩いの空間の確保と
ネットワーク化

取組

- 北3条通植物園以西へのみどりのネットワークの強化 公
- 大通公園のあり方の検討 公
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 民



⑧ 中島公園周辺重点エリア

■エリアの特徴（トピック）

地下鉄南北線、鴨々川、豊平館、Kitara、こぐま座、八窓庵、集客イベント（園芸市、さっぽろまつり、豊平川花火大会）

■まちづくりの動向

中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想、新MICE施設整備事業

■みどりづくりについて

方向性

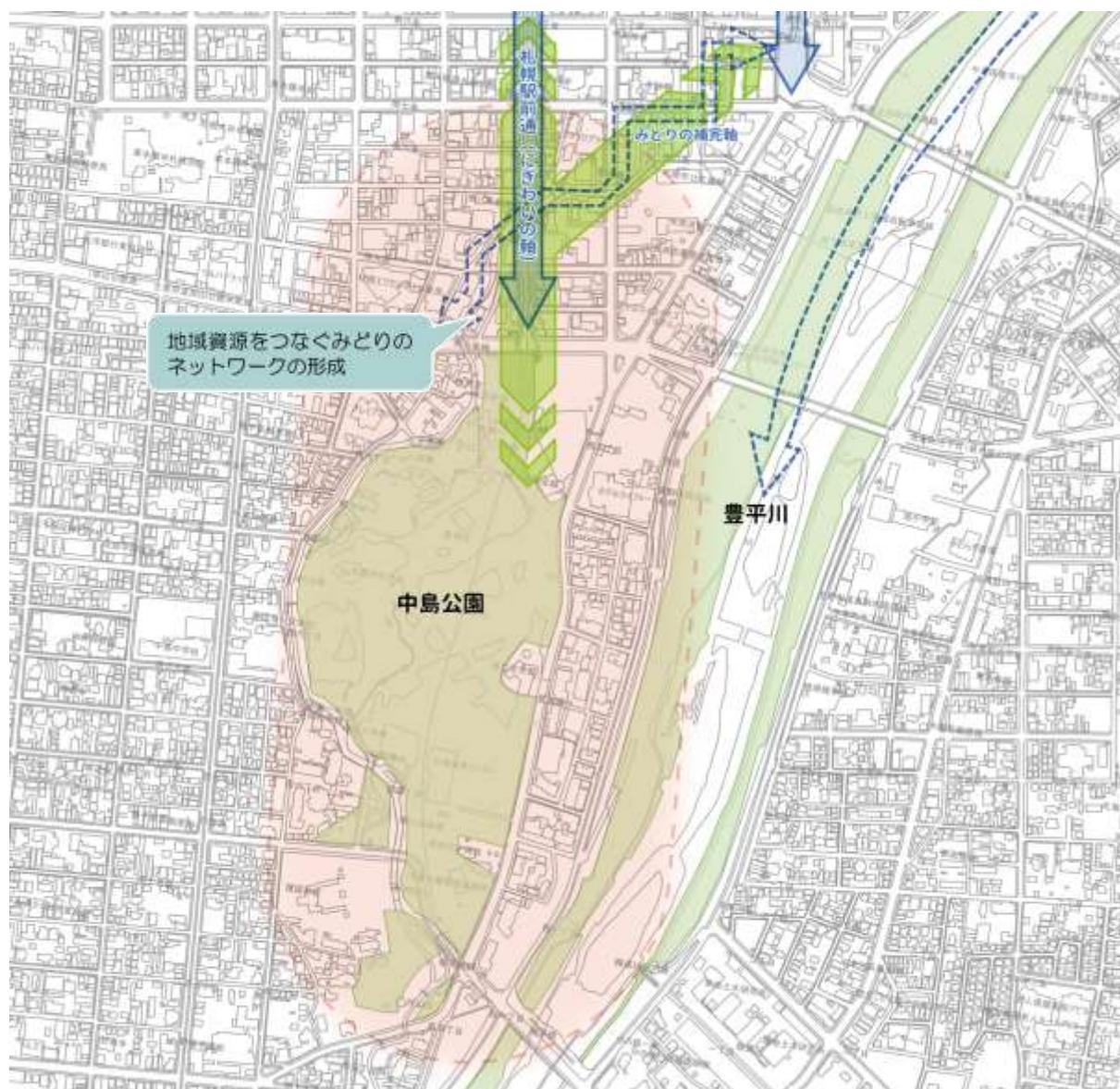
地域資源の公園や水辺空間を活かした、都心の新たな拠点を彩るみどりづくり

視点

エリアの象徴性を高めるため、まちづくりの動きに合わせた公園・みどりの空間や機能の強化

取組

- 中島公園の魅力アップに向けた機能の強化 公
- まちづくりの動きに伴うエリア内のみどりの充実 民
- 民間開発等によるみどり・公園機能の充実 民



みどりづくりを重点的に取り組むエリア

札幌駅周辺重点エリア

方向性 札幌の賑わい、活力の起点として、札幌らしさを象徴するみどりづくり

- 目標**
- ・札幌駅周辺のみどりの充実
 - ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



出典：準備組合提供



出典：準備組合提供

大通重点エリア

方向性 都心の発展に向け大通のさらなる魅力と機能の向上に資するみどりづくり

- 目標**
- ・大通公園のあり方の検討
 - ・健全で風格ある道路緑化の強化
 - ・花による緑化活動の充実
 - ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



大通公園



大通公園(音まつり)

大通公園西周辺重点エリア

方向性 文化・芸術・歴史資源と集客交流機能を高めるみどりづくり

- 目標**
- ・北3条通植物園以西へのみどりのネットワークの強化
 - ・大通公園のあり方の検討
 - ・民間開発等によるみどり・公園橈能の充実



大通公園



知事公館

凡例

- ・対象範囲
■ 都心のみどりづくり方針対象範囲
- ・みどりの軸
↔ 都心まちづくり骨格軸
- ↔ みどりの補完軸
- ・重点エリア
■ 重点エリア（軸）
■ 重点エリア（面）

※みどりの補完軸：重点エリアをつなぐみどりの景観や大事な動線を対象

中島公園周辺重点エリア

方向性 地域資源の公園や水辺空間を活かした、都心の新たな拠点を彩るみどりづくり

- 目標**
- ・中島公園の魅力アップに向けた機能の強化
 - ・まちづくりの動きに伴うエリア内のみどりの充実
 - ・民間開発等によるみどり・公園橈能の充実



中島公園



中島川



創成川通重点エリア

方角性 創成川の水辺環境と調和し、憩いとやすらぎを創出するみどりづくり
取組 ・創成川公園以北の憩いの空間やみどりのネットワークの強化
 ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



札幌駅前通重点エリア

方角性 札幌の目抜き通りとしての賑わいや多様な活動と調和したみどりづくり
取組 ・健全で風格ある道路緑化の強化
 ・まちづくり会社と連携した歩道美化
 ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



北3条通重点エリア

方角性 札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり
取組 ・健全で風格ある道路緑化の強化
 ・沿道企業による緑化イベント（北3条フラワーカーペット）
 ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



東4丁目通重点エリア

方角性 職・住・遊を支える軸としての象徴性と回遊性を創出するみどりづくり
取組 ・東4丁目通沿いのみどりの充実（歩道拡幅に伴う街路樹の整備）
 ・民間開発等による都市公園の整備（（仮称）北6東2公園）
 ・歩道美化の充実
 ・民間開発等によるみどり・公園機能の充実



4-2 主要事業

重点エリアのうち、札幌市でこれから取り組む象徴的な公園・緑地事業を主要事業と位置づけ、みどりづくりやオープンスペース、公園のあり方について検討していきます。

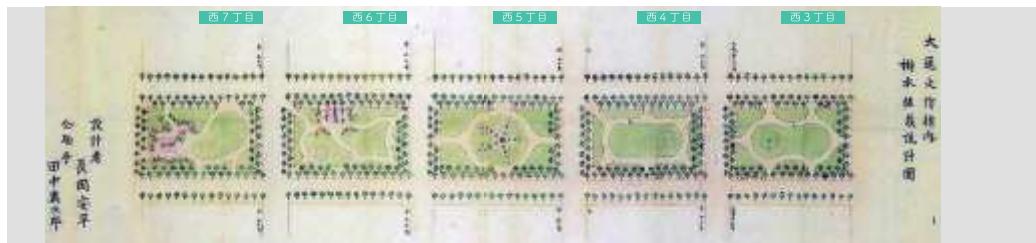
(1) 大通公園のあり方の検討

大通公園は、明治4年（1871年）に道路として整備されてから現在に至るまで、札幌の象徴的な空間として市民や来街者に親しまれてきました。

■大通公園の整備の歴史

○大通公園のはじまり

現在の大通公園は、明治4年（1871年）に火防などを目的に道路として整備されたことから始まります。その後、明治44年（1911年）には、西3丁目から西7丁目までが逍遙（しょうよう）地（散策する場所）として整備されました。



現存する大通火防線内樹木植栽設計図(所蔵:東京都公園協会)

○戦中戦後の大通公園

戦時の昭和19年（1944年）には食糧不足から1万坪が菜園となりました。戦後昭和24年（1949年）以降は、以前のような花壇のある公園を望む機運が高まり、芝生と花壇がある公園へと復旧。昭和55年（1980年）に、都市公園法に基づく公園として告示され、名実ともに大通公園となりました。

戦とった大通公園と供出された
黒田清隆像(札幌市公文書館)



○平成の再整備

昭和63年（1988年）、風格ある魅力的な都心づくりを目指し、大通地区と札幌駅前通の整備が計画され、大通公園は平成元年（1989年）から6年をかけて再整備工事が実施されました。工事では、樹木や芝生の生育環境の改善、バリアフリー化等の整備がされ、また、大通8丁目・9丁目を連続化し、世界的な彫刻家イサム・ノグチの「ブラック・スライド・マントラ」を設置することで、子どもたちの空間を創出しました。

大通公園は平成元年から6年をかけて実施した再整備からおよそ30年を迎えようとしており、施設の老朽化への対応が求められています。また、都心においては、ブランド力の向上や快適で豊かな暮らしの実現、まちの強靭化等が求められ、公園においても新たな機能や周辺のまちとの連携等のあり方を検討する必要があります※。このような大通公園の現状や求められる役割を踏まえ、今後のあり方を検討していくことが必要です。

※大通公園に関する市民意見は参考資料の資料3、4、5をご覧ください。

■大通公園のあり方の検討に向けた3つの考え方

大通公園の今後のあり方を検討するにあたり、現状等を踏まえ、3つの考え方を整理しました。

考え方1 「いこい」と「にぎわい」の両立を検討していきます

日常的に利用できる空間の強化や時間の確保による「いこい」の充実とともに、多くの市民に親しまれてきたイベント等による「にぎわい」との共存を実現するための取組を検討していきます。

取組イメージ

- 日常利用とイベント利用の使い分け
- 公園の憩い機能を発揮する公園敷地内外の空間形成
- エリアごとの特徴を活かした公園の利活用
- 多様な園内利用の検討と実現に向けた仕組みづくり

考え方2 大通公園の魅力と機能の向上を検討していきます

美しいみどりのある景観や都市環境の向上等といった公園の持つ機能を向上し、札幌市のシンボルとしてふさわしい公園づくりを目指し取組を検討していきます。

取組イメージ

- 老朽化に対応した大通公園の再整備の検討
- 従来からの役割の継承・強化と新たな可能性の検討
- 大通公園の回遊性の向上に向けた議論と検討
- 民間事業者と連携した公園整備手法の検討

考え方3 沿道と連携したみどりの軸の強化を検討していきます

大通公園と周辺のまちが相互に魅力を高め合うことを目指し、周辺のまちづくりと連携しながら取組を検討していきます。

取組イメージ

- 公園～道路～民間敷地が一体となったみどりの空間の創出
- 公園敷地と隣接した歩道部分の活用
- 地下鉄などからのアクセス性を高める地下空間との連携
- 公園と沿道が連携した賑わいの空間の創出

○利活用のイメージ

(2) 中島公園の魅力アップに向けた機能の強化

中島公園は、明治 20 年（1887 年）に「中島遊園地」として整備されて以降、これまで 100 年以上の長い歴史の中で、豊かな地域自然と人々の賑わいや憩いの場との調和を図りつつ、公園づくりが進められてきました。

現在も園芸市やさっぽろまつりでは、多くの人々が訪れる中島公園ですが、近年の都心部の公園は、多様なライフスタイルを支える快適性の高い環境整備が求められています。また、公園北側を含む中島公園駅周辺では、都心のまちづくりの新たな拠点の形成に向けて、まちづくり基本構想が策定されるなど、新たな土地利用の展開に向けた機運が高まっています。

これらを踏まえ、中島公園のこれまで培ったレガシーを維持しつつ、今後の都心のまちづくりに寄与する公園の方向性を検討するため、恵まれた立地性を活かした更なる公園の魅力アップに向けた検討を行います。

新たな可能性

中島公園駅周辺のまちづくりエリアの拠点化、新MICE施設、都市公園に求められることの変化 など

検討の視点

歴史、景観、芸術・文化、健康・スポーツ、公園運営、国内外の来街者への対応、子どもの利用、まちづくりへの貢献など



取組イメージ

- 中島公園の魅力向上に向けた検討を行います
- 民間資本の活用に向けた検討を行います

(3) 創成川公園以北の憩いの空間やみどりのネットワークの強化

一般国道5号創成川通（都心アクセス道路）の整備に合わせて、創成川通の車線を減らすことにより創出される地上部の空間を活用した創成川公園の北伸などを検討し、憩いの空間の創出やみどりのネットワークの強化を目指します。



創成川公園整備前



創成川公園整備後（狸二条広場）



現在の創成川公園

取組イメージ

- 憩いと交流の場となる親水緑地空間の整備を検討します
- 札幌駅周辺と大通周辺をつなぐ歩行環境の形成と回遊性の向上を図ります

(4) 東4丁目通沿いのみどりの充実

創成東地区のまちづくりの基軸として整備が予定されている東4丁目通の歩道拡幅に合わせて、街路樹等によるみどりづくりを検討します。

また、札幌総合卸センター周辺の民間開発においては、東4丁目通から札幌駅につながる回遊性の高い空間の充実と憩いの空間の創出に寄与するみどりづくりが期待されています。



(5) 札幌駅周辺のみどりの充実

札幌駅周辺エリアでは北海道新幹線の札幌延伸に向けて、駅前広場や駅周辺の街区で民間開発が進んでおり、この機会をとらえてみどりの充実を図っていきます。

なお、北5条西1・西2地区では屋上をスカイガーデンとして緑化することが検討されています。他の事業においても、屋内外での効果的なみどりの導入を目指します。



北5西1西2 建物・スカイガーデンイメージ 出典：準備組合提供

取組 イメージ

- 札幌駅周辺での、再開発等に合わせた屋内外の緑化を誘導します

第5章 推進プログラム

「札幌市都心のみどりづくり方針」の実現のため、取組手法や手順を示すことで施策の具体化を推進するプログラムを示します。

		2023 (R5)	2024 (R6)	2025～ 2029	2030～
基本方針1 公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成	①公園、道路の整備・改善によるみどりの充実	大通公園のあり方の検討・事業化 中島公園の魅力アップに向けた機能の強化・関連事業との連携・事業課 東4丁目通沿いのみどりの充実 創成川公園以北の憩いの空間やみどりのネットワークの強化		大通公園の整備など	
	②道路空間におけるみどりの強化	札幌駅周辺のみどりの充実 街路樹のボリュームアップ、樹種更新 街路樹、コンテナなどによる歩道美化			
基本方針2 民間開発等との連携による魅力的なみどりの空間の創出	①民間開発等による敷地内のみどり・憩いの空間の充実 ②官民連携による都市公園などの整備の推進	(仮称) 緑化ガイドラインの検討 現行の緑化義務制度および助成制度の効果検証 容積率緩和等のインセンティブの検討 グリーンインフラ施設の導入に向けた仕組みづくりの検討		策定・運用 検証を踏まえた展開	
基本方針3 市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進	①市民・企業による緑化活動への支援 ②協働によるみどりづくりに向けた普及啓発	ボランティアが活動に参加しやすい仕組みの検討 まちづくり会社等と連携した緑化活動 効果的な普及啓発に向けた手法の検討			

第6章 取組の実現に向けて

○都心のまちづくりへの貢献

札幌都心のまちづくりは、都心を取り巻く環境やその役割を踏まえ、北海道・札幌の経済をけん引するとともに、魅力的な都心のライフスタイル・ワークスタイルの実現を目指しています。

本方針の2つの基本目標に取り組むことにより、魅力的で活力ある都心のまちづくりに寄与することを目指していきます。

○各主体との連携・調整

みどり豊かな空間の創出にあたっては、市民、事業者、行政など様々な主体が協力し、連携していく必要があります。

様々な主体が進める取組との連携・調整を図りながら、本方針の目標実現に向けて事業の推進を図る必要があります。

とりわけ都心部で多くの開発を担う事業者には、省エネ効果や集客・宣伝効果など、緑化活動に伴う様々な効果の周知も図っていく必要があります。

○計画の柔軟な推進

多様化するライフスタイルやデジタル化の推進などにより、社会ニーズや地域ニーズは複雑化かつ変化も加速化しており、これらのニーズを踏まえて対応していくためには、柔軟性をもって取組を推進する必要があります。

参考資料

資料1 検討委員会委員名簿

資料2 検討の経緯

資料3 市民 Web アンケート

資料4 保育施設 Web アンケート

資料5 オープンハウス

資料6 札幌市都心のみどりづくり方針（案）に対する意見募集

資料1 検討委員会委員名簿

五十音順、敬称略、令和5年10月現在

分野	氏名	所属
造園計画	愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
エリアマネジメント (札幌駅前通地区)	内川 亜紀	札幌駅前通まちづくり株式会社
都市計画(再開発)	小篠 隆生	北海道大学大学院工学研究院 准教授
空間デザイン	片山 めぐみ	札幌市立大学デザイン学部 准教授
エリアマネジメント (創成東地区)	近藤 洋介	一般社団法人さっぽろ下町づくり社
造園計画	椎野 亜紀夫	札幌市立大学デザイン学部 教授
都市計画(交通計画)	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院 教授
エリアマネジメント (大通地区)	服部 彰治	札幌大通まちづくり株式会社

資料2 検討の経緯

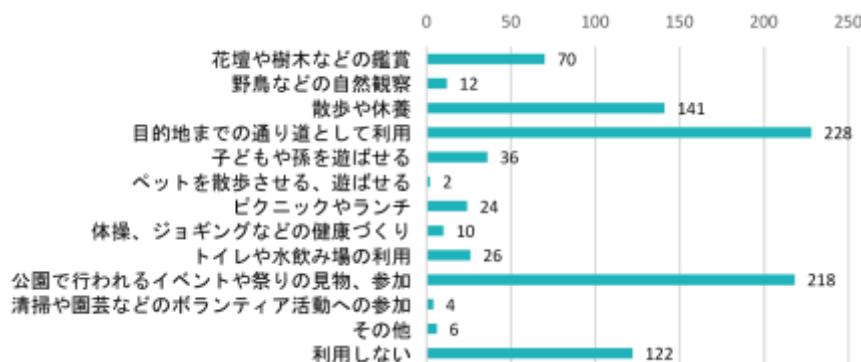
年 月	緑の審議会	札幌市都心のみどりづくり方針 検討委員会
令和2年（2020年）		
10月	■検討委員会設置の報告	
11月		□第1回 ・札幌市の現状、動向、課題 ・みどりづくりの目標
令和3年（2021年）		
1月		□第2回 ・公共によるみどりづくり
3月		□第3回 ・みどりづくりの基本目標 ・各重点エリアにおけるみどりづくり ・官民連携によるみどりづくり
5月	■検討状況の中間報告①	
7月		□第4回 ・市民、企業との協働による みどりづくり ・大通公園
11月		□第5回 ・大通公園 ・基本目標、コンセプト
令和4年（2022年）		
2月		□第6回 ・中間とりまとめ案
3月	■検討状況の中間報告②	
7月		□第7回 ・骨子案
8月	■検討状況の中間報告③	
11月		□第8回 ・素案
令和5年（2023年）		
6月	■素案の報告	
9月	■最終案の報告	

資料3 市民 Web アンケート

調査目的	大通公園の将来像等の検討に向けて市民の意見を把握するため					
調査対象	15歳以上の札幌市民 480人（内訳）					
		30歳代以下	40歳代	50歳代	60歳代以上	合計
男	60人	60人	60人	60人	240人	
女	60人	60人	60人	60人	240人	
合計	120人	120人	120人	120人	480人	
回答数	480人					
調査方法	WEBアンケート調査 ※クローズ型（モニター会員に対し配信）					
調査期間	2021年8月13日～2021年8月24日					
備考	2021年8月2日～8月31日：新型コロナウイルス感染症にかかるまん延防止等重点措置期間					

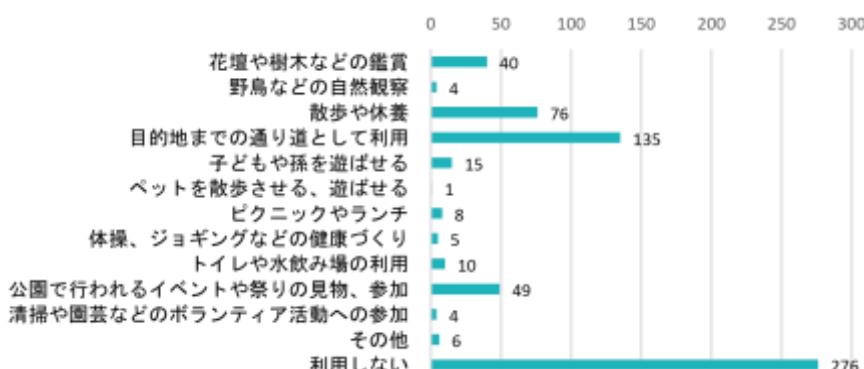
※市民 web アンケートより一部抜粋して掲載

■コロナ流行前に大通公園を利用する目的（複数回答）



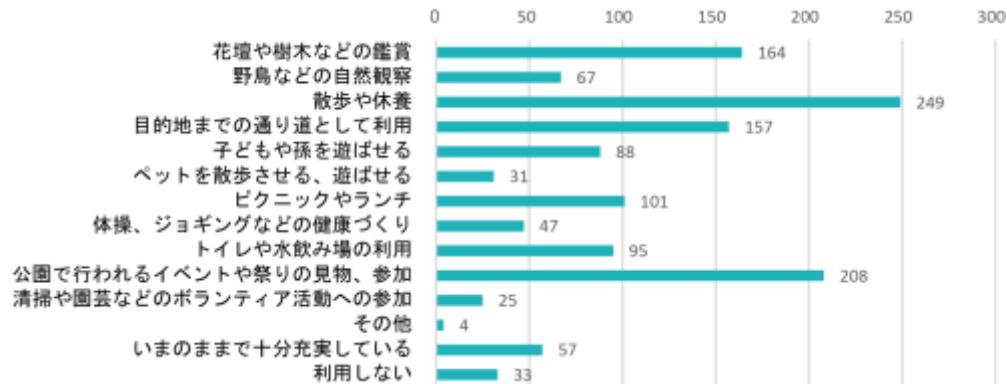
新型コロナウイルス流行前の利用目的は「目的地までの通り道として利用」の回答が最も多く、次点で「公園で行われるイベントや祭りの見物、参加」が多かった。

■コロナ流行後に大通公園を利用する頻度（複数回答）



新型コロナウイルス流行後の大通公園の利用目的は「目的地までの通り道として利用」の回答が最も多かったことから、感染症拡大防止のため滞在型の利用が減っていると考えられる。

■今後充実させてほしい大通公園の過ごし方(複数回答)



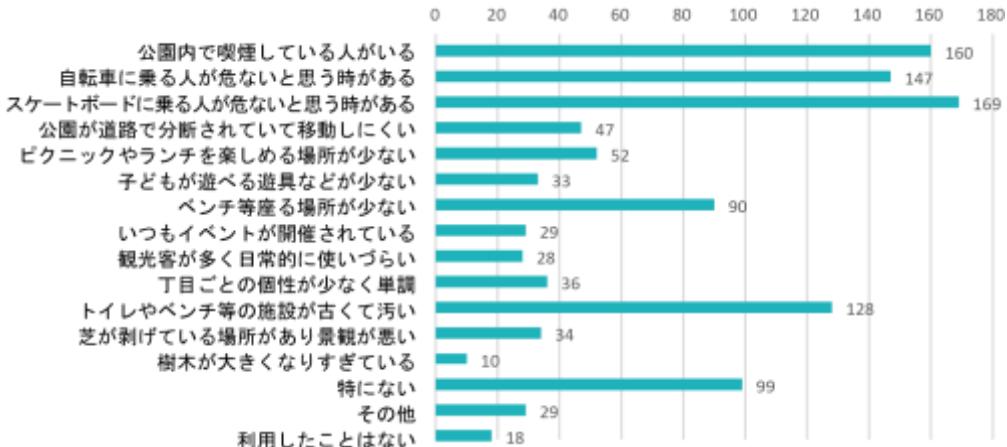
今後大通公園でどのような過ごし方が望ましいかは、「散歩や休養」が最も多く、次いで「公園で行われるイベントや祭りの見物、参加」との回答が多いことから、市民からも「いこいとにぎわいの両立」が求められていると考えられる。

■大通公園の魅力



大通公園の魅力は、「札幌らしい美しい景観が形成されている」が最も多く、次いで「都心部の貴重なみどりのある空間がある」が多かった。

■大通公園利用時の不満



大通公園利用時の不満は、「スケートボードに乗る人が危ないと思う時がある」が最も多く、次いで「公園内で喫煙している人がいる」が多かった。

資料4 保育施設 Web アンケート

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 園児を引率し大通公園を利用する際の具体的な状況や、利用の際に気になる点などについて調査を通じて明らかにし、子育ての視点から見た大通公園のあり方について考察を行うこと 札幌市が大通公園の将来像として検討を進めている公園の連續化について、保育の立場から意見、理由をうかがうこと
調査対象	大通公園周辺に立地する全 31箇所※の保育施設(保育所)に勤務する職員(保育士) ※GIS（地理情報システム）を用いて大通公園から半径 500m圏内に立地する保育施設
回答数	59名の保育士
調査方法	WEB アンケート調査
調査日・回答期間	調査依頼：2021年9月7日 回答期間：2021年9月7日～2021年9月18日
備考	2021年8月27日～9月30日：新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言期間

出典：大通公園の利用、公園連続化に関するアンケート調査結果（札幌市立大学 デザイン学部 椎野研究室）
※一部抜粋して掲載

■大通公園（・札幌市資料館敷地）のうち良く利用する場所（丁目）（複数回答）



大通公園のよく利用する場所（丁目）は、保育園の園外活動において大通公園西側の利用が多く、西13丁目が最も利用されているという回答となっている。

■大通公園の利用方法



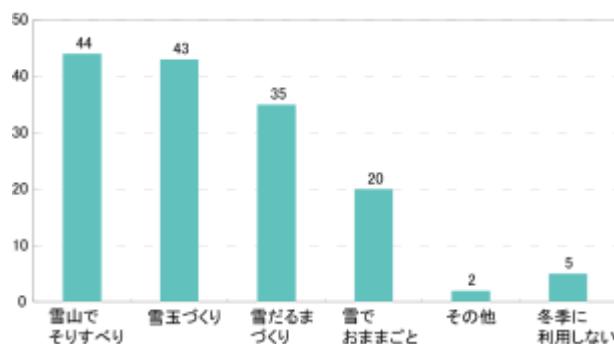
大通公園の利用方法は「芝生で走り回る」が58件ともっとも多く、転んでもけがをしない芝生が利用場所として好まれているのではないかと考えられた。次いで「秋に落ち葉や木の実などを拾う」が52件見られ、公園内の植栽が自然観察の対象として活用されていることに加え、保育施設における制作の材料として活用されている可能性も考えられた。

■利用の際に気になる点、改善が必要な点



利用の際に気になる点、改善が必要な点は「公園内にカラスがいて怖い」が 45 件ともっとも多く、次いで「園児が道路に飛び出さないか心配」が 40 件、「歩道や公園内を走る自転車と園児がぶつからないか心配」が 31 件見られ、日常的に引率する保育士が乳幼児の交通安全に関する懸念を持っており、注意深く活動している様子がうかがえた。

■冬季の利用状況（複数回答）



冬季に利用しないという保育園は 5 件 (3%) と少なく、冬季において多くの保育施設が利用しており、1 年を通して子どもの遊び場としての需要があると考えられる。

資料5 オープンハウス

開催目的	札幌市都心のみどりづくり方針の概要を示したパネル展示を行い、市民の方に方針の概要をお知らせするとともに、意見等を伺い、方針へ反映することを目的として開催
会場	地下歩行空間 北大通交差点広場（西）
日時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月11日（日）11:00～17:00 ・ 令和4年9月12日（月）11:00～19:00
来場者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月11日（日）：199名 ・ 令和4年9月12日（月）：221名
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ パネル展示 ・ 市民が求めるみどりの機能（シール投票） ・ 今後の大通公園に期待すること及び都心のみどりづくりに関する自由意見聴取

■開催時の様子



■市民が求めるみどりの機能 シール投票結果 ※総得票数 1,090（複数回答可）

- | |
|---------------------------|
| 1位 居心地の良い空間になります（172票） |
| 2位 自然とふれあう機会を生み出します（155票） |
| 3位 空間の個性を生み出します（150票） |
| 4位 コミュニティ活動の場になります（143票） |
| 5位 レクリエーションの場になります（134票） |
| 6位 安全性を高めます（134票） |
| 7位 交通誘導機能を高めます（73票） |



■今後の大通公園に期待すること及び都心のみどりづくりに関する自由意見聴取

【都心のみどりづくり全体】

- 市民意見
- ・みどりを増やしてほしい（全体的みどり、憩いの場、歩くときの緑陰）
 - ・緑の世代交代をしっかり考えてほしい（樹木の生長に合わせた対処を計画的に）
 - ・今あるみどりを大切に育ててほしい、今までどおり季節の花を大切にしてほしい 等

【札幌駅前通重点エリア】

- 市民意見
- ・駅前から中島公園までボプラ並木の道を作ってほしい
 - ・地下歩行空間に緑を設置して北国ならではの空間にしてほしい
 - ・イベント時に休めるところを増やしてほしい 等

【大通重点エリア】

主に大通公園に関する意見が中心となった。

○休養利用に係る意見

- 市民意見
- ・くつろげるスペースをより増やしてほしい
 - ・ベンチを増やしてほしい 等

○イベント利用に係る意見

- 市民意見
- ・いっぱいイベントやってほしい
 - ・イベントがあっても日常利用したい
 - ・イベントの時にベンチを撤去しないでほしい
 - ・イベントやるとことやらないとこを分けてほしい 等

○子どもの利用に係る意見

- 市民意見
- ・子供たちと過ごせる空間、街中でピクニックのようなことをできるエリアがもう少しあったらと思います
 - ・子供と遊べる遊具が各所に増えてほしい 等

○新たな活用のアイディアに係る意見

- 市民意見
- ・芝生の上で映画鑑賞したい
 - ・大通公園に、「〇km」など歩いた距離がわかる目印を置いてほしい、健康づくりに役立つ
 - ・歩行者が買い物できるようになればよい
 - ・シェアリング（キャンプでなく） 等

○特定の利用に係る意見

- 市民意見
- ・スケートボードをする人へのルールを明確化してほしい
 - ・夜のスケボーが危険、中心街に別途できる場所を作ってほしい
 - ・禁止区域で喫煙する人をなんとかしてほしい
 - ・自転車が公園内を走っているのが気になる、、取り締まってほしい 等

○施設の老朽化対策等に係る意見

- 市民意見
- ・公園のベンチ古くて汚い、、、
 - ・ロータリーなどで体が不自由でも動きやすい環境にしてほしい
 - ・トイレのUD（ユニバーサルデザイン）化増やしてほしい 等

○公園内の植物・自然環境に係る意見

市民意見

- ・今あるライラックや花や緑を今後も大切にしてほしい
- ・今まで通り花壇をキレイに保ってほしい
- ・木の名前がわかるようにしてほしい
- ・四季のお花が見られるといい！
- ・緑とケヤキが素敵だが、カラス対策を強化してほしい

等

○都市機能に係る意見

市民意見

- ・信号を気にせず行き来したい（東西ずっと）
- ・連続化すると不便になるのではないかという不安がある
- ・この辺（西13）まで地下通路があれば冬も来る
- ・災害時の宿泊場（テントなど）として利用できたら良い

等

○その他、現状の大通公園に対する意見・感想

市民意見

- ・これからも大通が素敵な場所であってほしい
- ・とてもすこしやすい！
- ・通路として公園を通るくらい
- ・公園の丁目毎に使われ方が違っていておもしろい（周辺住民より）

等

【創成川通重点エリア】

市民意見

- ・創成川北方面ののばしっぱなしの物を手入れしてほしい
- ・創成川エリアのライラックや川が好きなので、同じ空間が増えてほしい
- ・創成川公園北まで伸びてほしい
- ・時計台の周囲にもっと緑が増えてほしい
- ・バスターミナルに緑がほしい

等

【北3条通重点エリア】

市民意見

- ・養蜂のためにも緑や花をたくさん、またそんな活動を周知してほしい
- ・北大など自然が残っているのも大切

等

【東4丁目通重点エリア】

市民意見

- ・舗装化で木が少なくなるのではないかという不安がある
- ・歩ける空間に座れる椅子がいっぱいほしい

等

【大通公園西周辺重点エリア】

市民意見

- ・知事公館 ゆったり緑を楽しめるところに!!
- ・公園(緑)と文化の場に!!（北2西12）

等

【その他エリア】

市民意見

- ・市民ギャラリーの外に芝生で休める場所がほしい
- ・時計台を花や緑でキレイにしてほしい
- ・時計台の周囲にもっと緑が増えてほしい

等

資料6 札幌市都心のみどりづくり方針（案）に対する意見募集

① 実施の概要

札幌市では、札幌市都心のみどりづくり方針（案）について、広く市民にお知らせし、ご意見を取り入れるために市民意見収集を実施しました。

(ア) 募集期間

令和5年（2023年）6月22日（木）～令和5年（2023年）7月21日（金）まで

(イ) 資料配布・閲覧場所

- ・札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課
(札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階)
- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー、1階ロビーパンフレット台
- ・各区役所
- ・各区土木センター
- ・まちづくりセンター（本府・中央、東北・東、苗穂、豊水、西創成、大通・西、桑園、鉄西、鉄東）
- ・札幌市公式ホームページ

(ウ) 周知方法

札幌市公式ホームページ、広報さっぽろ7月号への掲載

(エ) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

② ご意見の内訳

(ア) 意見提出者・意見数

5人・14件

(イ) 居住区別内訳

区	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	不明	合計
人数	4										1	5
件数	13										1	14

(ウ) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	HP	持参	合計
提出者数		1	1	3		5
構成比		20%	20%	60%		100%

(エ) 項目別内訳

分類	件数
第1章 背景と位置づけ	
第2章 現状把握と課題の整理	
第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性	6
第4章 重点エリアと主要事業	1
第5章 推進プログラム	1
第6章 取組の実現に向けて	
参考資料	
全体・その他のご意見	6
合計	14

(注) 方針案と直接の関係がないご意見（他事業へのご意見等）については、非公開とし、ご意見に対する本市の考え方は記載していません。

③ 意見の概要と札幌市の考え方

市民のみなさまからいただいたご意見については、要約や分割して掲載しております。

意見の概要		市の考え方
第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性		
O1 P16	<p>大通公園や札幌駅前のみどりの空間整備と公共駐車場の運営管理を組み合わせた PPP 事業の導入を提案する。</p> <p>駐車場収益の一部をみどりの空間整備の一部に還元することで、民間事業者の積極的な参入促進を図ることができる。</p>	<p>都心部のみどりの空間整備にあたって、民間事業者との連携は重要だと考えております。</p> <p>具体的な連携手法については、ご提案も参考にしつつ、エリアや公園毎の特性に合わせて、より良い手法を検討してまいります。</p>
O2 P17	<p>助成のないボランティア活動においては、花苗等必要資材を揃えることも資金的に難しい状況にある。</p> <p>大通公園（バラ花壇）、中島公園、円山公園における植物ボランティア活動にあたっては、大通公園（バラ花壇）以外の公園にも助成金等の幅を広げ、春から秋の間、市民の憩いの場として、出来るだけ花を絶やすことないようにできないか。</p>	<p>現在、ボランティア活動に対して市から直接助成金等をお渡しすることはしておりません。</p> <p>大通公園、中島公園、円山公園などの指定管理者が管理する公園では、公園の空間づくりやボランティアとの共同体制については指定管理者の裁量に任されており、公園によっては、ボランティアに対する講習会を開催したり、職員と一緒に活動することによって植栽に関する知識を教授するなどの活動を行っているところであります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、指定管理者と共有するとともに、さらにボランティア活動を支援できるよう検討してまいります。</p>
O3 P17	<p>ボランティアにおいては、公園の植栽について学べる機会の創出等、活動継続に繋がるモチベーションが重要。</p> <p>そのためには、知識があり企画もできる公園管理事務所職員が必要であり、職員の専門知識の習得・人材育成・賃金アップ等の待遇改善が求められる。</p>	<p>ボランティアは高齢化等による人材不足が課題となっており、初心者が活動に参入しやすい取組を行い、参加の裾野を広げていく努力が必要だと思う。</p>
O4 P17	<p>より多くの市民が活動に参入しやすいよう、気軽に参加できる機会を創出するとともに、ボランティアに関する制度の充実や普及啓発などを行ってまいります。</p>	
O5 P17	<p>「札幌市都心のみどりづくり方針」においてボランティアに求めるものがわからない。</p>	<p>ボランティアの皆様と協力しながらみどりづくりに取り組むことで、都心のみどりに愛着を持っていただくとともに、花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進していきたいと考えております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、方針におけるボランティア活動の目的がわかるよう記載を追加しました。</p>

意見の概要		市の考え方
第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性		
06 P17	札幌市（公園管理事務所）がボランティアを募集し作業に当たらせる目的とその意義がわからない。	公園の管理運営を行っている指定管理者（公園管理事務所）が募集しているボランティアについては、市民の活躍の場として、また、行政だけでは難しいようなきめ細やかな維持管理について、市民の皆様にお手伝いいただくことで、地域に根付いた公園となることを目指し、募集や育成等を行っております。ボランティア活動の本来の意義や目的をより分かりやすく、皆様にお伝えした上で、持続可能な市民活動として、今後も継続できるように努めてまいります。
第4章 重点エリアと主要事業		
07 P23 P28 P33	大通は公園機能だけでなく道路通路でもあり、公園同士をあちこち合体させると歩行・交通面で大きな支障ができるため、西9丁目と西10丁目、西11丁目と西12丁目をつなげないでほしい。大きな丁目は現状の8・9丁目だけでもう十分ではないか。	大通の道路機能および大通公園の公園機能にはともに役割があり、いずれも都心における重要な都市基盤だと考えております。 大通公園の公園区画をつなげることにあたっては、公園の魅力をどう高めていくかという議論の中で、周辺への影響把握や議論を踏まえながら、その可否も含めて慎重かつ丁寧に議論していく考えです。 この点も踏まえて大通公園においては、今後のあり方について検討を深めてまいります。
第5章 推進プログラム		
08 P36	公園、特に「花」の分野においては人手不足のため、ボランティアに頼っている状況であり、人口減少等により実行部隊が先細りでは取組の推進は難しい。 みどりづくりに携わる様々な人々の働きがあってこそ方針実現に繋がる。	都心のみどりづくりに関する取組の推進にあたっては、様々な方にご協力いただくことが必要だと考えております。 今後はより多くの方にみどりづくりにご協力いただくため、人材育成・普及啓発等の取組や、気軽にボランティア活動に参加し継続できる仕組みづくりについて検討してまいります。

意見の概要		市の考え方
全体・その他ご意見		
09	方針の全体像が大きく、これから的人口減少に対応可能な内容となっているのか把握できない。からの社会情勢の変化を踏まえた上で方針の実効性を検証すべき。	<p>本方針は、都心におけるみどりづくりを進めていくための目標や方針を示したものです。</p> <p>具体的な事業を実施する際には、その時の社会情勢の変化を踏まえた上で、実効性のあるみどりづくりを推進したいと考えております。</p>
10	みどりのある空間の回遊性を図るために、そこまで至るまでのアクセス利便性の向上が必要。公共交通はもとより、駐車場サービスによる利便性向上を図るため、公共・民間駐車場を連携し面的に駐車場を利用しやすくする施策の導入を提案する。	<p>みどり豊かな空間の創出に係る民間連携手法については、ご提案も参考にしつつ、エリアや施設毎の特性に合わせて、より良い手法を検討してまいります。</p>
11	高齢者も障がいのある方も札幌市都心のみどりのまちづくりに参加させてほしい。	<p>市民や来訪者が多く訪れる都心において、高齢者や障がいのある方も含めて、より多くの人にみどりにふれていただく機会を設けることは、都市景観の向上のほか、地域交流の活性化などにもつながるものと考えています。</p> <p>これまでには、市民や事業者への呼びかけによるみどりを通じたコミュニティづくりの推進や、障がい者団体への公園清掃・草刈り業務の委託制度を実施しており、引き続き皆様に気軽にみどりづくりにご参加いただけるような取組を検討してまいります。</p> <p>ご指摘を踏まえ、様々な方がみどりづくりに参加いただける取組となるよう記述を追加しました。</p>
12	札幌市のみどりが何のためにあるか市民が自覚をもって日々行動することが必要なのではないか。	<p>みどりづくりの推進においては、多くの皆様にみどりの役割や機能を知っていただくことが重要だと考えております。</p> <p>みどりの持つ役割や機能についてご理解いただけるよう、本方針等を通して、普及啓発の取組を進めてまいります。</p>

意見の概要		市の考え方
全体・その他ご意見		
13	避難場所として災害のための都心のまちづくりをすることも必要不可欠ではないだろうか。	<p>地震発生時に避難が必要な場合、「都市公園」は一時避難し身の安全を確保する場所に位置付けられています。</p> <p>また、「みどり」は火災時の延焼防止や土砂の流出抑制などの機能を有しております。</p> <p>こうした機能を十分に発揮できるみどり空間の創出を目指すことで、まちの強靭化にも貢献していけるよう取組を進めてまいります。</p>
14	掲載されている計画の名称が異なる。	ご指摘のとおり修正いたします。

④ 意見に基づく当初案からの変更点

箇所	項目	修正前	修正後
P8	(2) 位置づけ	札幌未来創生プラン	第2次さっぽろ未来創生プラン
P17	①市民・企業による緑化活動への支援	既存のボランティア登録制度を活用し、講習会等を通じて緑化活動に必要な技能を習得した人材を育成するとともに、様々な活動の場とつながる仕組みづくりを検討します。	既存のボランティア登録制度を活用し、 <u>花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進するため、</u> 講習会等を通じて緑化活動に必要な技能を習得した人材を育成するとともに、様々な活動の場とつながる仕組みづくりを検討します。
P17	②協働によるみどりづくりに向けた普及啓発	今後も適切な見直しを図りつつ、効果的な普及啓発を検討します。	今後も適切な見直しを図りつつ、 <u>多様な主体との協働によるみどりづくりに向け、効果的な普及啓発を検討します。</u>

その他、緑の審議会での意見などを踏まえ、文言の精査やよりわかりやすい表現となるよう修正を加えている箇所があります。



札幌市都心のみどりづくり方針

【発行】

札幌市建設局みどりの推進部

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階

TEL: 011-211-2533

【札幌市公式ホームページ】

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/keikaku/toshinnomidoridukurihoushin.html>



さっぽろ市
01-K04-23-2060
R5-1-139

